

## 非行少年の保護者の意識

## 目 次

第1	調査の実施概要	53
1	調査の目的	53
2	調査実施方法	53
(1)	質問項目	53
(2)	調査方法	53
3	分析対象者	53
第2	調査結果の基礎的統計分析	55
1	子育てについて	55
(1)	子育てで大切と考えていたこと	55
(2)	子育ての問題	56
2	子供の非行について	57
(1)	非行原因の認識	57
(2)	子供の非行に関する現在の認識	58
3	少年院の教育に対する期待・要望	59
(1)	子供の教育に関する少年院への期待	59
(2)	保護者に対する少年院からの働き掛けの要望	61
4	出院後の心配な事項	62
第3	調査結果の総合的統計分析	63
1	子育ての問題の因子分析	63
2	子供の非行に関する現在の認識の因子分析	64
3	子供の教育に関する少年院への期待の因子分析	65
4	保護者に対する少年院からの働き掛けの要望の因子分析	67
5	出院後の心配な事項の因子分析	68
6	共分散構造分析による保護者の意識の検討	69
(1)	モデル構成	69
(2)	共分散構造分析による各変数間の関連	72
7	総合的共分散構造分析による検討のまとめ	76
第4	まとめ	78

## 第1 調査の実施概要

### 1 調査の目的

この調査は、全国の少年院に収容されている少年の保護者が、子供の非行についてどのように認識し、少年院に対してどのような期待をしているかなどを把握し、非行少年の保護者への働き掛けの充実に資するための基礎資料を得ることを目的としたものである。我が国において、非行少年に対する意識調査は数多く実施されているが、非行少年の保護者を対象とした意識調査は、数少ない<sup>8</sup>。しかし、非行の原因として、保護者の指導力や家族関係の問題が多く指摘される中、非行少年の保護者がどのように子供を育ててきたのか、子供の非行に直面してどのように対応しようとしているのかなどについて把握することは、非行対策を考える上で重要と考えた。

そこで、本調査では、非行少年の保護者に対して、子育ての問題、子供の非行に関する認識、少年院教育への期待、出院後の心配な事項等に関する認識等について尋ね、非行少年の保護者の意識の特徴や少年の処遇上の手掛りを明らかにすることを試みる。

### 2 調査実施方法

#### (1) 質問項目

調査項目は、11項目である。F1～F4は、年齢、子供との関係、子供の年齢及び子供の性別に関する質問であり、調査対象者及びその子供の属性に関わる事項である。Q1及び2は、家庭での教育及び子育てに関連する質問であり、Q3及び4は、子供の非行に関連する質問である。Q5及び6は、少年院の教育に関連する質問であり、Q7は、出院後の心配な事項に関連する質問である。Q1～4は、各項目についての回答を四つの選択肢から選択する形式であり、Q5～7は、当てはまる項目をいくつでも選択する形式である。調査票及び単純集計は、巻末の資料を参照されたい。

#### (2) 調査方法

各施設に調査票を配布し、平成17年2月14日から同年4月15日までの2か月間に全国の少年院に収容されている少年の保護者への調査を依頼した。調査は、入院時保護者会又は少年との面会のために少年院に初めて来院した少年の保護者（本調査を受けることを拒否する者及び心身等の状態により調査を行うことが適当でない者を除く。）に対し、集団又は個別での実施を依頼した。調査票は無記名とした。

### 3 分析対象者

本調査により、実際に回答が得られたのは、父親（義（養）父を含む。以下同じ。）165人、母親（義（養）母を含む。以下同じ。）321人、その他20人（祖父4人、祖母2人、おじ1人、おば3人、その他（男性）1人、その他（女性）3人、子供との関係について無回答6人）の計506人であった。以下の分析では、父母別の比較を中心に行うことから、その他の20人を除いた486人を分析対象者とした。

本調査の分析対象者を父母別・年齢層別に見ると、表1-3-1①のとおりである。父親165人（34.0%）、母親321人（66.0%）であり、父親、母親ともに40歳代が最も多かった。

また、分析対象者を子供の男女別・子供の年齢別に見ると、表1-3-1②のとおりである。男子415人（85.4%）、女子71人（14.6%）であり、男子は17～19歳が、女子は15～17歳が比較的多かった。

8 保木正和ほか「少年院在院少年の保護者の意識に関する研究」, 矯正協会付属中央研究所紀要第12号, 2002, 113-156

表1-3-1 分析調査対象者

## ① 父母別・年齢層別

年齢・父母	父親	母親	計
総数	165 (100.0)	321 (100.0)	486 (100.0)
39歳以下	13 (7.9)	73 (22.7)	86 (17.7)
40～49歳	94 (57.0)	206 (64.2)	300 (61.7)
50～59歳	51 (30.9)	40 (12.5)	91 (18.7)
60歳以上	7 (4.2)	2 (0.6)	9 (1.9)

## ② 子供の男女別・子供の年齢別

年齢・男女	男子	女子	計
総数	415 (100.0)	71 (100.0)	486 (100.0)
14歳	20 (4.8)	8 (11.3)	28 (5.8)
15歳	41 (9.9)	15 (21.1)	56 (11.5)
16歳	50 (12.0)	16 (22.5)	66 (13.6)
17歳	85 (20.5)	15 (21.1)	100 (20.6)
18歳	106 (25.5)	9 (12.7)	115 (23.7)
19歳	96 (23.1)	8 (11.3)	104 (21.4)
20歳以上	17 (4.1)	— —	17 (3.5)

注 1 義父（2人）及び義母（4人）は、父親及び母親とした。

2 （ ）内は、総数に対する年齢（層）別の構成比である。

## 第2 調査結果の基礎的統計分析

調査結果の基礎的統計分析では、調査項目ごとに父母別の回答結果を主にクロス集計分析によって比較検討する。クロス集計分析は、変数間に統計的に有意な関係があるかどうかを見るための手法であり、ここでは、 $\chi^2$ 検定を行い、有意性を確認する。その際、できるだけ構造を単純化し、結果を理解しやすくするために、必要に応じて質問項目のカテゴリーを統合し、無回答を除いて分析する。

### 1 子育てについて

#### (1) 子育てで大切と考えていたこと

お子さんが小さなころ(小学校くらいまで)、あなたがお子さんを教育する上で次のことをどのくらい大切に考えていましたか。(Q1)

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ア 自由にのびのび育つこと   | イ 親の言うことを聞くこと    |
| ウ 勉強ができること      | エ 社会のルールを身につけること |
| オ だれとでも仲良くできること | カ 忍耐力を身につけること    |
| キ 個性を伸ばすこと      | ク 親が子どもの手本となること  |

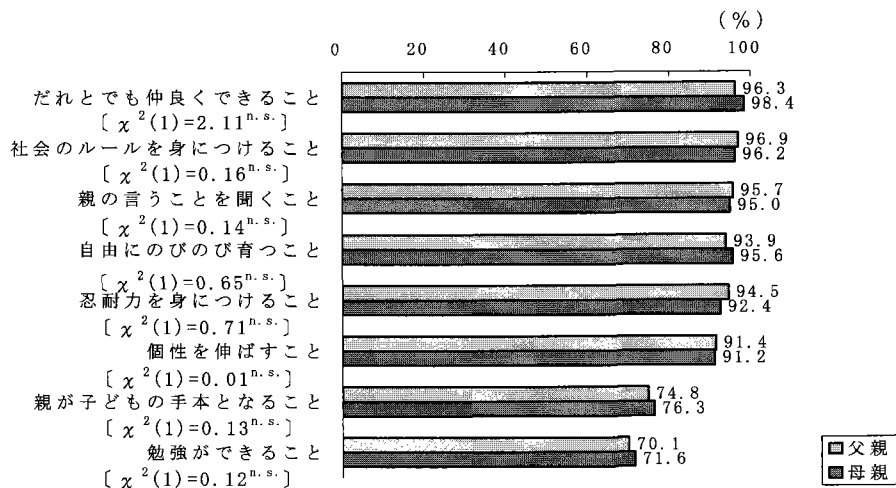
(選択肢)

- 1 とても大切に考えた    2 やや大切に考えた    3 あまり大切に考えなかった  
4 まったく大切に考えなかった

子育てで大切と考えていたことについて、父母別に見ると、図2-1-1のとおりである。

「だれとでも仲良くできること」、「社会のルールを身につけること」、「親の言うことを聞くこと」、「自由にのびのびと育つこと」、「忍耐力を身につけること」及び「個性を伸ばすこと」を、「大切に考えた」(「とても大切に考えた」及び「やや大切に考えた」の合計。以下同じ。)とする比率が父母ともに90%以上とかなり高かった。他方、「親が子どもの手本となること」及び「勉強ができること」を、「大切に考

図2-1-1 子育てで大切と考えていたこと



注 1 「とても大切に考えた」及び「やや大切に考えた」を合計した比率である。  
2 無回答を除く。

えた」とする比率は、父母ともに70%台でやや低かった。

各項目について父母間での考え方の違いを調べるため、選択肢を「大切に考えた」及び「大切に考えなかった」（「あまり大切に考えなかった」及び「まったく大切に考えなかった」の合計。以下同じ。）の2カテゴリーに統合し、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、有意となった項目は認められなかった。

## (2) 子育ての問題

あなたの子育てについて、次のようなことがどのくらいあてはまると感じますか。(Q2)

- ア 子どもの行動に無関心だった                      イ 夫婦の子育ての方針が一致していなかった  
ウ 子どもとの会話が少なかった                      エ 子どもに口うるさかった  
オ 子どもの問題行動に対して「別に悪いことではない」と思っていた  
カ 子どもに感情的に手をあげていた                      キ 子どもの好きなようにさせていた  
ク 子どもに十分な愛情をかけてあげなかった

(選択肢)

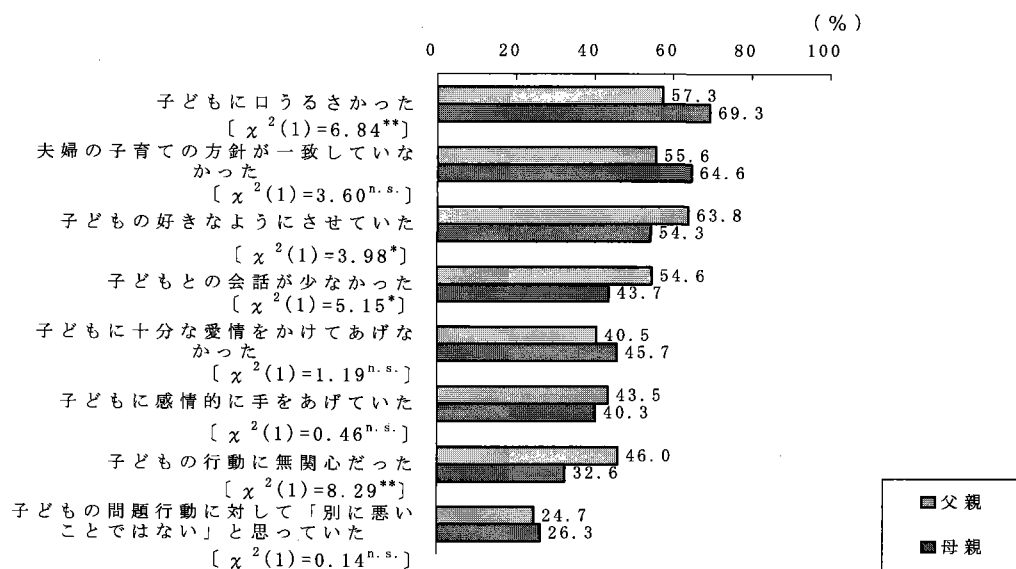
- 1 とてもそう思う    2 ややそう思う    3 あまりそう思わない    4 まったくそう思わない

子育ての問題を、父母別に見ると、図2-1-2のとおりである。

子育てに関し、「子どもに口うるさかった」、「夫婦の子育ての方針が一致していなかった」及び「子どもの好きなようにさせていた」ことに對し、父母ともに、「そう思う」（「とてもそう思う」及び「ややそう思う」の合計。以下同じ。）とする比率が高かった。

各項目について父母間での考え方の違いを調べるため、選択肢を「そう思う」及び「そう思わない」（「あまりそう思わない」及び「まったくそう思わない」の合計。以下同じ。）の2カテゴリーに統合し、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、「子どもに口うるさかった」( $\chi^2(1)=6.84^{**}$ )、「子どもの好きなようにさせていた」( $\chi^2(1)=3.98^*$ )、「子どもとの会話が少なかった」( $\chi^2(1)=5.15^*$ )及び「子どもの行動に無関心だった」( $\chi^2(1)=8.29^{**}$ )において有意な差が認められた。

図2-1-2 子育ての問題



- 注 1 「とてもそう思う」及び「ややそう思う」を合計した比率である。  
2 無回答を除く。

すなわち、「子どもに口うるさかった」の項目では、母親の方が「そう思う」と回答した者の比率が有意に高く、「子どもの好きなようにさせていた」、「子どもとの会話が少なかった」及び「子どもの行動に無関心だった」では、父親の方が「そう思う」と回答した者の比率が有意に高かった。これらのことから、母親の方が、過干渉的に、父親の方が、放任的に子供と接していたと認識していることがうかがわれる。

## 2 子供の非行について

### (1) 非行原因の認識

あなたのお子さんが非行に走った原因について、次のようなことがどのくらいあてはまると思われますか。(Q3)

- ア 家庭の問題
- イ 友人の問題
- ウ 学校の問題
- エ お子さん本人の問題

(選択肢)

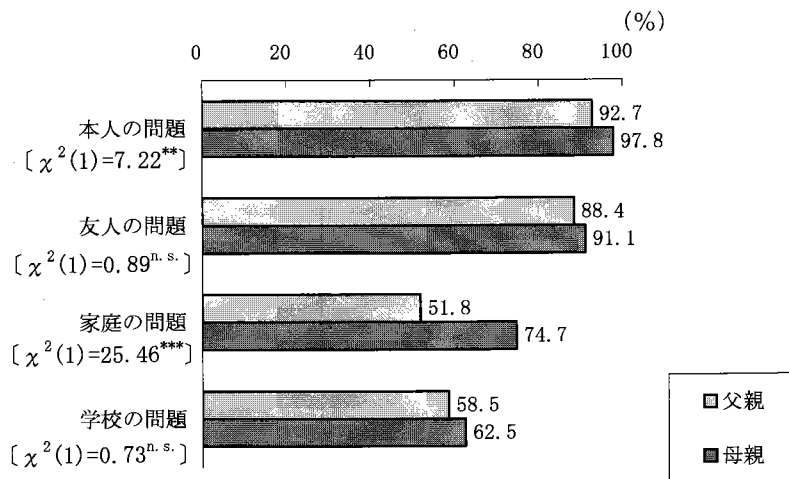
- 1 とてもあてはまる      2 ややあてはまる      3 あまりあてはまらない
- 4 まったくあてはまらない

非行原因の認識を、父母別に見ると、**図2-2-1**のとおりである。

非行原因として、「本人の問題」が、「あてはまる」（「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」の合計。以下同じ。）とする比率が、父親92.7%、母親97.8%と最も高く、次いで、「友人の問題」とする比率が、父親88.4%、母親91.1%であった。「家庭の問題」とする比率は、父親51.8%、母親74.7%と両者にかなり差が見られ、父親の方が母親よりも、家庭の問題を子供の非行と結び付けない傾向がうかがわれる。

すべての項目において、母親が「あてはまる」と回答した比率が高かったが、各項目について父母間

**図2-2-1 非行原因の認識**



注 1 「とても当てはまる」及び「やや当てはまる」を合計した比率である。  
2 無回答を除く。

での考え方の違いを調べるため、選択肢を「あてはまる」及び「あてはまらない」（「あまりあてはまらない」及び「まったくあてはまらない」の合計。以下同じ。）の2カテゴリーに統合し、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、「本人の問題」（ $\chi^2(1)=7.22^{**}$ ）及び「家庭の問題」（ $\chi^2(1)=25.46^{***}$ ）において有意な差が認められた。

すなわち、「本人の問題」及び「家庭の問題」ともに、母親の方が「あてはまる」と回答した者の比率が有意に高く、母親の方が父親よりも、子供が非行に走った原因を、「本人の問題」及び「家族の問題」ととらえやすいことがうかがわれる。

## (2) 子供の非行に関する現在の認識

あなたのお子さんの非行について、次のことがあなたの現在のお考えにどのくらいあてはまると思われますか。(Q4)

- ア 親が変われば子どもも変わってくる
- イ 親子の関係がよい方向に向かっている
- ウ うちの子どもは付き合う相手を間違えやすい
- エ 子ども非行によって親が気づかされたことがある
- オ 親が思っている以上に子どもは真剣に考えている
- カ いろいろと手をつくしたが、うまくいかないことが多い
- キ これまでの親の生き方を変えていくことが必要と感じている
- ク 子ども立ち直りの意欲を感じる
- ケ 子どものことで苦勞することが多い

(選択肢)

- 1 とてもあてはまる      2 ややあてはまる      3 あまりあてはまらない
- 4 まったくあてはまらない

子供の非行に関する現在の認識を、父母別に見ると、図2-2-2のとおりである。

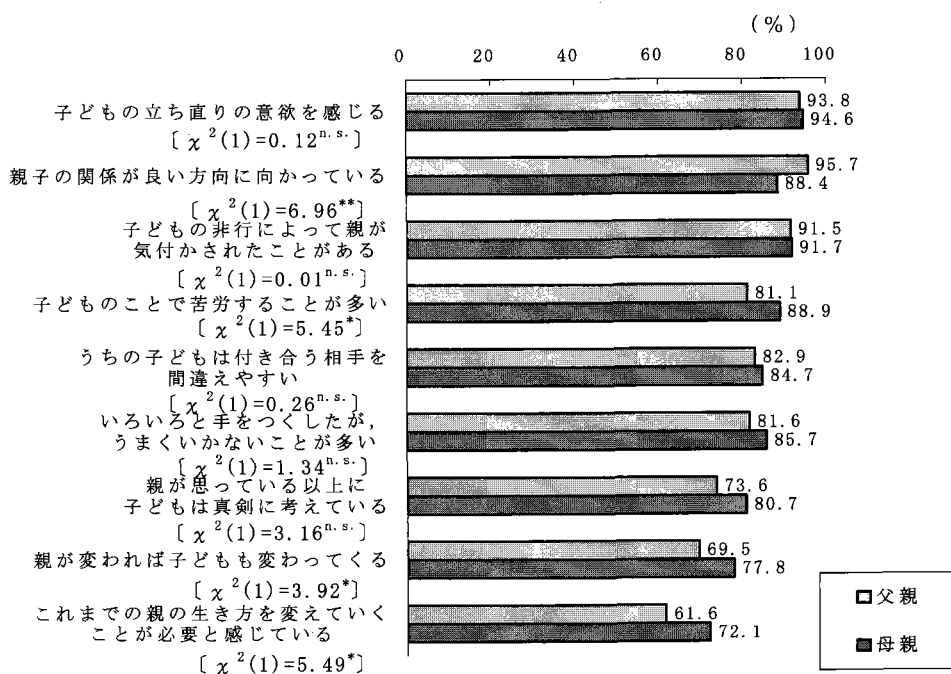
「子どもの立ち直りの意欲を感じる」、「親子の関係がよい方向に向かっている」など、現在の子供の状態を肯定的に見る比率が高かった。

各項目について父母間での考え方の違いを調べるため、選択肢を「あてはまる」及び「あてはまらない」の2カテゴリーに統合し、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、「親子の関係がよい方向に向かっている」（ $\chi^2(1)=6.96^{**}$ ）、「子どものことで苦勞することが多い」（ $\chi^2(1)=5.45^*$ ）、「親が変われば子どもも変わってくる」（ $\chi^2(1)=3.92^*$ ）、「これまでの親の生き方を変えていくことが必要と感じている」（ $\chi^2(1)=5.49^*$ ）において有意な差が認められた。

すなわち、「子どものことで苦勞することが多い」、「親が変われば子どもも変わってくる」及び「これまでの親の生き方を変えていくことが必要と感じている」では、母親の方が「あてはまる」と回答した者の比率が有意に高く、「親子の関係がよい方向に向かっている」では、父親の方が「あてはまる」と回答した者の比率が有意に高かった。これらのことから、父親の方が、現在の状況を楽観的に見やすく、母親の方が、子供の非行に対し、行き詰まりを感じるとともに、親自身の変化の必要性を強く意識しやすいことがうかがわれる。



図 2-2-2 子供の非行に関する現在の認識



注 1 「とても当てはまる」及び「やや当てはまる」を合計した比率である。  
 2 無回答を除く。

### 3 少年院の教育に対する期待・要望

#### (1) 子供の教育に関する少年院への期待

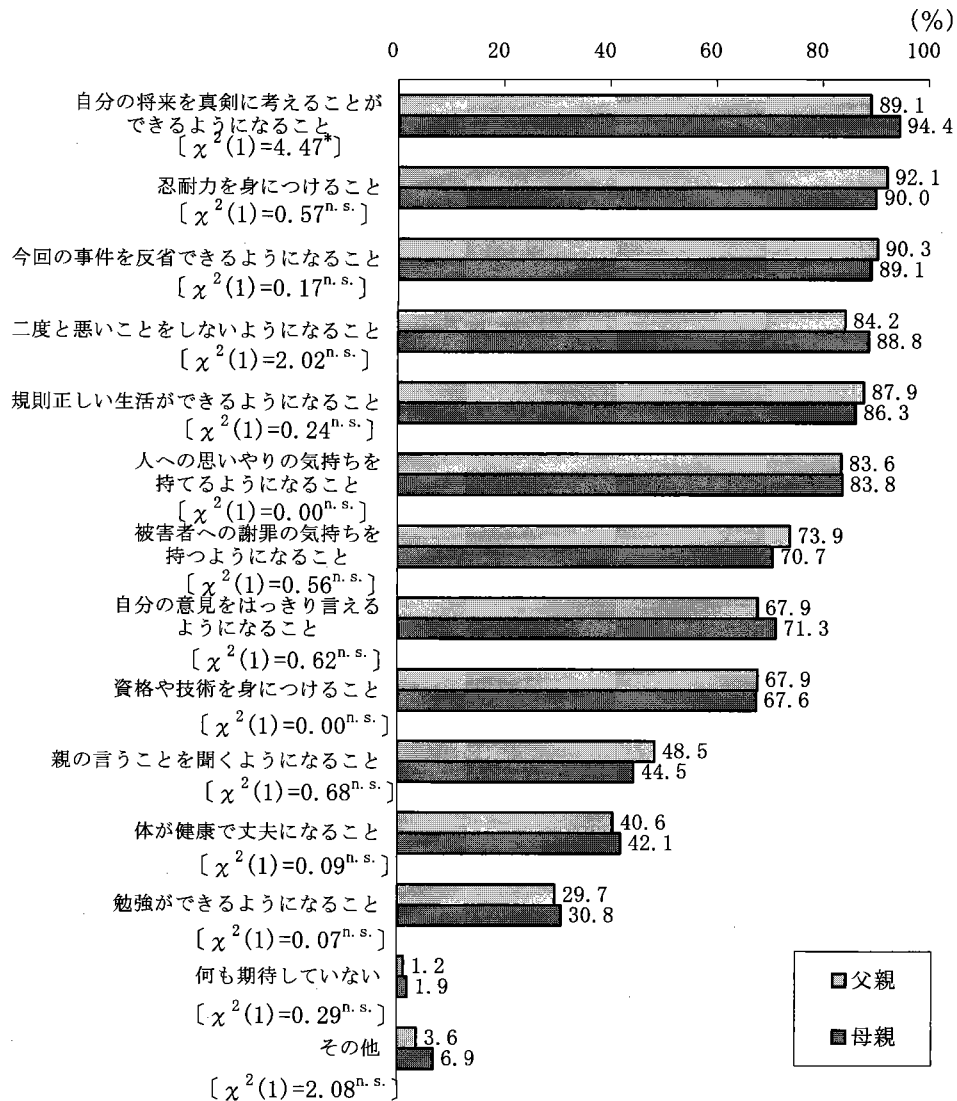
あなたは、お子さんに対する少年院の教育に何を期待していますか。次の中で当てはまるものをいくつかも選んでください。(Q5)

- 1 今回の事件を反省できるようになること
- 2 規則正しい生活ができるようになること
- 3 資格や技術を身につけること
- 4 自分の将来を真剣に考えることができるようになること
- 5 二度と悪いことをしないようになること
- 6 人への思いやりの気持ちを持てるようになること
- 7 自分の意見をはっきり言えるようになること
- 8 体が健康で丈夫になること
- 9 被害者への謝罪の気持ちを持つようになること
- 10 勉強ができるようになること
- 11 親の言うことを聞くようになること
- 12 忍耐力を身につけること
- 13 その他
- 14 何も期待していない

子供の教育に関する少年院への期待を、父母別に見ると、図 2-3-1 のとおりである。

「自分の将来を真剣に考えることができるようになること」、「忍耐力を身につけること」及び「今回の

図 2-3-1 子供の教育に関する少年院への期待



注 上限のない複数回答である。

事件を反省できるようになること」を、父母ともに、あてはまると選択した者の比率が高かった。

各項目について父母間での考え方の違いを調べるため、項目ごとに、「あてはまると選択した者」及び「あてはまると選択しなかった者」の2カテゴリーに分け、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、「自分の将来を真剣に考えることができるようになること」( $\chi^2(1)=4.47^*$ )においてのみ有意な差が認められた。

すなわち、子供の教育に関する少年院への期待に父母間に大きな差はないものの、母親の方が父親よりも、子供が自分の将来を真剣に考えることができるようになることを少年院に強く期待しやすいことがうかがわれる。

(2) 保護者に対する少年院からの働き掛けの要望

あなたご自身は、少年院にどのようなことをしてほしいですか。次の中であてはまるものをいくつか選んでください。(Q6)

- 1 どのような教育をしているのか、教育活動を見せてほしい
- 2 できれば教育プログラムや行事などに子どもと一緒に参加させてほしい
- 3 職員から子どもの生活の様子について教えてもらいたい
- 4 被害者の方にどう謝罪すればよいのか相談に乗ってほしい
- 5 子どもとの接し方について助言してほしい
- 6 家族のことについて相談に乗ってほしい
- 7 保護観察のことについて教えてほしい
- 8 職員にいろいろと話を聞いてほしい
- 9 その他
- 10 特になし

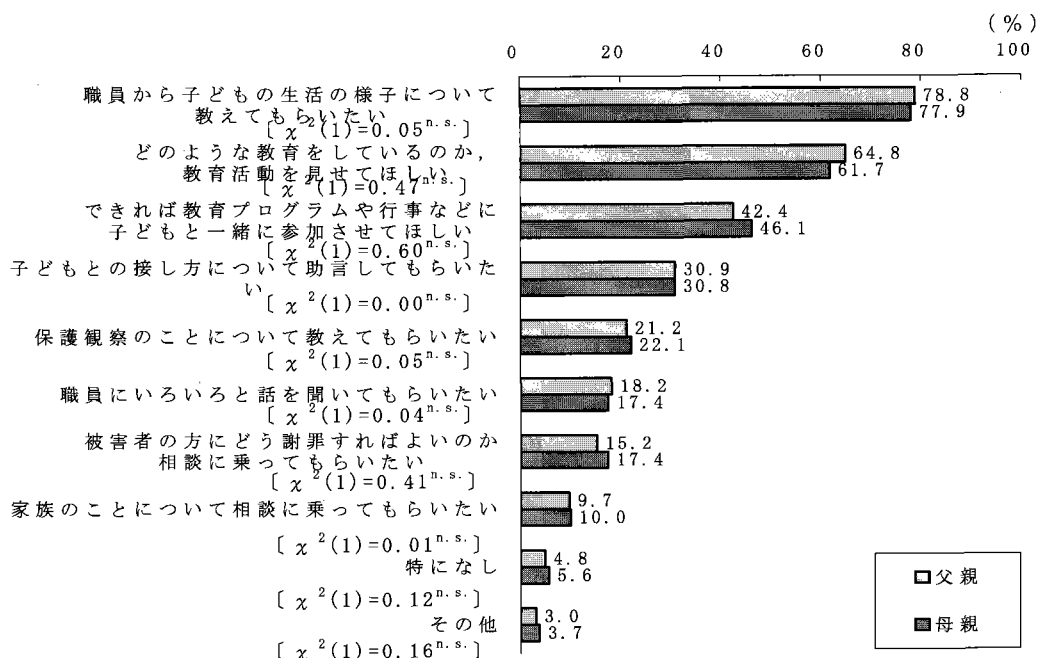
保護者に対する少年院からの働き掛けの要望を、父母別に見ると、図2-3-2のとおりである。

「職員から子どもの生活の様子について教えてほしい」、「どのような教育をしているのか、教育活動を見せてほしい」及び「できれば教育プログラムや行事などに子どもと一緒に参加させてほしい」を、父母ともに、あてはまると選択した者の比率が高かった。このことから、父母ともに、子供の様子や少年院の教育内容について理解したいと考えていることがうかがわれる。

各項目について父母間での考え方の違いを調べるため、項目ごとに、「あてはまると選択した者」及び「あてはまると選択しなかった者」の2カテゴリーに分け、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、有意となった項目は認められなかった。

すなわち、父母間で、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望に差はないことがうかがわれる。

図2-3-2 保護者に対する少年院からの働き掛けの要望



注 上限のない複数回答である。

## 4 出院後の心配な事項

あなたは、お子さんの今後についてどのようなことを心配していますか。次の中であてはまるものをいくつでも選んでください。(Q7)

- |                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 1 地元の人が子どもをどう見るか           | 2 学校に通えるか           |
| 3 仕事が見つかるか                 | 4 家族とうまく生活していけるか    |
| 5 以前の悪い仲間が誘いに来ないか          | 6 遊び中心の生活に戻ってしまわないか |
| 7 被害者の家族にどのように謝罪すればよいか     |                     |
| 8 保護観察官や保護司に子どもを分かってもらえるか  |                     |
| 9 少年院に入ったことで悪く言われないか       |                     |
| 10 警察に捕まるようなことをしてしまうのではないか |                     |
| 11 まじめな友だちと付き合ってくれるか       | 12 その他              |

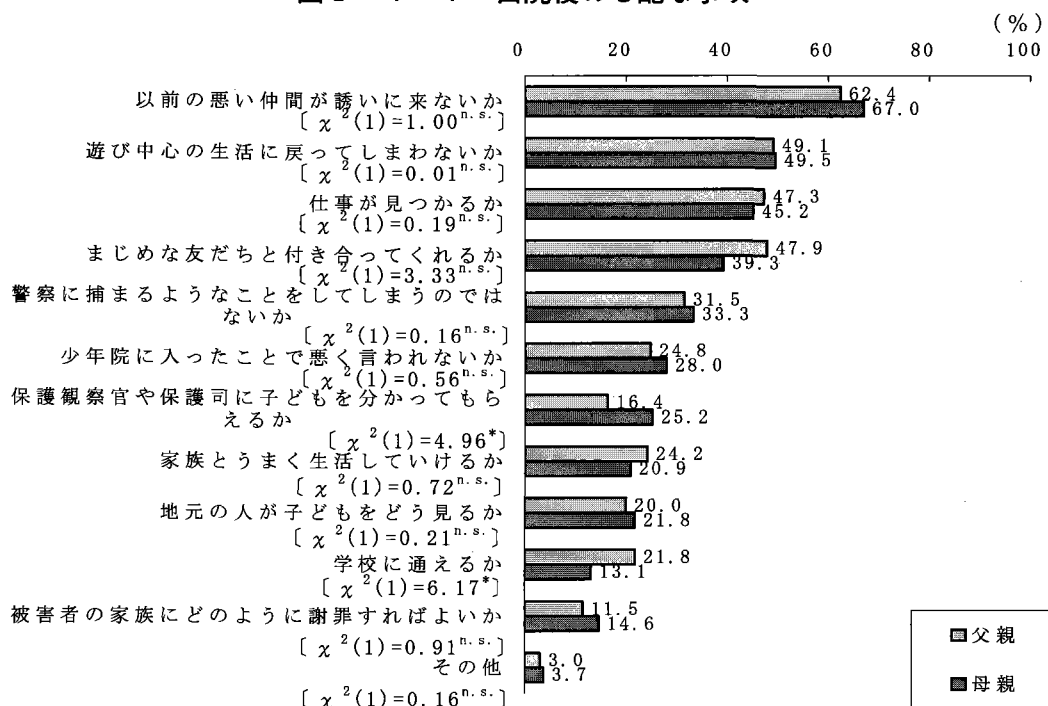
出院後の心配な事項を、父母別に見ると、図2-4-1のとおりである。

心配事項に関し、「以前の悪い仲間が誘いに来ないか」、「遊び中心の生活に戻ってしまわないか」及び「仕事が見つかるか」を、父母ともに、あてはまると選択した者の比率が高かった。

各項目について父母間での考え方の違いを調べるため、項目ごとに、「あてはまると選択した者」及び「あてはまると選択しなかった者」の2カテゴリーに分け、 $\chi^2$ 検定を行った。検定の結果、「保護観察官や保護司に子どもをわかってもらえるか」( $\chi^2(1)=4.96^*$ )及び「学校に通えるか」( $\chi^2(1)=6.17^*$ )においてのみ有意な差が認められた。

すなわち、「保護観察官や保護司に子どもを分かってもらえるか」では、母親の方があてはまると選択した者の比率が有意に高く、「学校に通えるか」では、父親の方があてはまると選択した者の比率が有意に高かった。これらのことから、母親の方が、出院後の指導者に子供を理解してもらえるかを心配しやすく、父親の方が、出院後も学歴の取得に関心を持ち、その点に不安を抱きやすいことがうかがわれる。

図2-4-1 出院後の心配な事項



注 上限のない複数回答である。

### 第3 調査結果の総合的統計分析

調査結果の基礎的統計分析においては、質問項目ごとに父母ごとの回答比率を比較し、さらに、 $\chi^2$ 検定を行い、父母間での意識の違いを探ってきた。以下の総合的統計分析では、非行少年の保護者の意識の実態により深く迫るため、子育ての問題の認識、子供の非行に関する現在の認識、出院後の心配な事項等について、多変量解析を用いた分析を試みる。

具体的な分析目的をまとめると、次のとおりである。

- ① 因子分析によって、子育ての問題の認識、子供の非行に関する現在の認識、子供の教育に関する少年院への期待等の構造がどのようなものであるのかを検討する。
- ② 子供の非行に関する現在の認識と子育ての問題の認識との間にどのような関連があるのか、出院後についてどのような心配事がある者ほど、どのようなことを少年院の教育に期待しているかなどについて、共分散構造分析を用いて検討する。

#### 1 子育ての問題の因子分析

子育ての問題に関する質問(Q2)に対する回答結果に因子分析を行い、子育ての問題を構成している因子を抽出する。

子育ての問題に関する質問では、計8項目について4段階評定で回答することを求めている。それぞれの項目に対する回答について、「そう思う」を4点、「ややそう思う」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「まったくそう思わない」を1点とした。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-1-1のとおりである。

表3-1-1 子育ての問題に関する基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
Q2-ア 子どもの行動に無関心だった	2.16	0.91
Q2-イ 夫婦の子育ての方針が一致していなかった	2.67	0.92
Q2-ウ 子どもとの会話が少なかった	2.40	0.98
Q2-エ 子どもに口うるさかった	2.84	0.85
Q2-オ 子どもの問題行動に対して「別に悪いことではない」と思っていた	1.79	1.13
Q2-カ 子どもに感情的に手をあげていた	2.23	0.97
Q2-キ 子どもの好きなようにさせていた	2.65	0.77
Q2-ク 子どもに十分な愛情をかけてあげなかった	2.22	0.95

注 無回答は除く。

子育ての問題に関する項目の回答結果に、最尤法・斜交プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、2因子を抽出した。子育ての問題の因子分析結果は、表3-1-2のとおりである。

第1因子では、「子どもの行動に無関心だった」、「子どもとの会話が少なかった」、「子どもに十分な愛情をかけてあげなかった」などが高い因子負荷量を示したことから、「無関心的対応」因子と名づけた。第2因子では、「子どもに口うるさかった」、「子どもに感情的に手をあげていた」などが高い因子負荷量を示したことから、「感情的対応」因子と名づけた。

表 3-1-2 子育ての問題の因子分析結果

項 目	因 子	
	I	II
因子 I：無関心的対応		
Q 2-ア 子どもの行動に無関心だった	0.76	-0.11
Q 2-ウ 子どもとの会話が少なかった	0.56	0.20
Q 2-ク 子どもに十分な愛情をかけてあげなかった	0.50	0.22
Q 2-キ 子どもの好きなようにさせていた	0.48	-0.18
Q 2-イ 夫婦の子育ての方針が一致していなかった	0.32	0.18
Q 2-オ 子どもの問題行動に対して「別に悪いことではない」と思っていた	0.26	-0.10
因子 II：感情的対応		
Q 2-エ 子どもに口うるさかった	-0.19	0.77
Q 2-カ 子どもに感情的に手をあげていた	0.03	0.60
因子間相関	I	II
I	1.00	0.29
II		1.00

注 無回答は除く。

すなわち、非行少年の保護者の子育ての問題認識は、「無関心的対応」及び「感情的対応」の2因子から構成されると考えられる。

## 2 子供の非行に関する現在の認識の因子分析

子供の非行に関する現在の認識についての質問(Q4)の回答結果に因子分析を行い、子供の非行に関する現在の認識を構成している因子を抽出する。

子供の非行に関する現在の認識に関する質問では、計9項目について4段階評定で回答することを求めている。それぞれの項目に対する回答について、「とてもあてはまる」を4点、「ややあてはまる」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「まったくあてはまらない」を1点とした。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-2-1のとおりである。

子供の非行に関する現在の認識に関する項目の回答結果に、最尤法・斜交プロマックス回転による因

表 3-2-1 子供の非行に関する現在の認識に関する基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
Q 4-ア 親が変われば子どもも変わってくる	3.07	0.87
Q 4-イ 親子の関係が良い方向に向かっている	3.35	0.69
Q 4-ウ うちの子どもは付き合う相手を間違えやすい	3.20	0.80
Q 4-エ 子どもの非行によって親が気づかされたことがある	3.36	0.66
Q 4-オ 親が思っている以上に子どもは真剣に考えている	3.10	0.79
Q 4-カ いろいろと手をつくしたが、うまくいかないことが多い	3.13	0.76
Q 4-キ これまでの親の生き方を変えていくことが必要と感じている	2.89	0.91
Q 4-ク 子どもの立ち直りの意欲を感じる	3.55	0.63
Q 4-ケ 子どものことで苦勞することが多い	3.23	0.75

注 無回答は除く。

因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、3因子を抽出した。子供の非行に関する現在の認識の因子分析結果は、表3-2-2のとおりである。

表3-2-2 子供の非行に関する現在の認識の因子分析結果

項 目	因 子		
	I	II	III
因子I：子供信頼			
Q4-ク 子どもの立ち直りの意欲を感じる	0.77	-0.04	0.03
Q4-イ 親子の関係が良い方向に向かっている	0.71	-0.08	0.01
Q4-オ 親が思っている以上に子どもは真剣に考えている	0.53	0.24	0.00
因子II：親変化の自覚			
Q4-ア 親が変われば子どもも変わってくる	-0.04	0.75	-0.10
Q4-キ これまでの親の生き方を変えていくことが必要と感じている	0.07	0.65	0.12
Q4-エ 子どもの非行によって親が気づかされたことがある	-0.04	0.57	-0.07
因子III：問題の外在化			
Q4-カ いろいろと手をつくしたが、うまくいかないことが多い	-0.02	0.06	0.73
Q4-ケ 子どものことで苦労することが多い	-0.18	0.01	0.55
Q4-ウ うちの子どもは付き合う相手を間違えやすい	0.15	-0.12	0.52
因子間相関	I	II	III
I	1.00	0.21	-0.39
II		1.00	0.20
III			1.00

注 無回答は除く。

第1因子では、「子どもの立ち直りの意欲を感じる」、「親子の関係が良い方向に向かっている」、「親が思っている以上に子どもは真剣に考えている」などが高い因子負荷量を示したことから、「子供信頼」因子と名づけた。第2因子では、「親が変われば子どもも変わってくる」、「これまでの親の生き方を変えていくことが必要と感じる」、「子どもの非行によって親が気づかされたことがある」などが高い因子負荷量を示したことから、「親変化の自覚」因子と名づけた。第3因子では、「いろいろと手をつくしたが、うまくいかないことが多い」、「子どものことで苦労することが多い」、「うちの子どもは付き合う相手を間違えやすい」などが高い因子負荷量を示したことから、「問題の外在化」因子と名づけた。

すなわち、非行少年の保護者の子供の非行に関する現在の認識は、「子供信頼」、「親変化の自覚」及び「問題の外在化」の3因子から構成されると考えられる。

### 3 子供の教育に関する少年院への期待の因子分析

子供の教育に関する少年院への期待についての項目(Q5)の回答結果に因子分析を加え、子供の教育に関する少年院への期待を構成している因子を抽出する。

子供の教育に関する少年院への期待に関する項目では、計14項目について、あてはまるものを幾つでも選ぶ方式で回答を求めているが、あてはまると選択した比率が低かった「その他」及び「何も期待していない」を除いた計12項目について分析を行っている。それぞれの項目に対する回答について、選択した者を1点、選択しなかった者を0点とした。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-3-1のとおりである。

子供の教育に関する少年院への期待に関する項目の回答結果に、最尤法・斜交プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、3因子を抽出した。子供の教育に関する少年院への期待の因子分析結果は、表3-3-2のとおりである。

表 3-3-1 子供の教育に関する少年院への期待に関する基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
Q 5-1 今回の事件を反省できるようになること	0.90	0.31
Q 5-2 規則正しい生活ができるようになること	0.87	0.34
Q 5-3 資格や技術を身につけること	0.68	0.47
Q 5-4 自分の将来を真剣に考えることができるようになること	0.93	0.26
Q 5-5 二度と悪いことをしないようになること	0.87	0.33
Q 5-6 人への思いやりの気持ちを持てるようになること	0.84	0.37
Q 5-7 自分の意見をはっきり言えるようになること	0.70	0.46
Q 5-8 体が健康で丈夫になること	0.42	0.49
Q 5-9 被害者への謝罪の気持ちを持つようになること	0.72	0.45
Q 5-10 勉強ができるようになること	0.30	0.46
Q 5-11 親の言うことを聞くようになること	0.46	0.50
Q 5-12 忍耐力を身につけること	0.91	0.29

注 「何も期待していない」及び「その他」は除く。

表 3-3-2 子供の教育に関する少年院への期待の因子分析結果

項 目	因 子		
	I	II	III
因子 I：一般的成長			
Q 5-10 勉強ができるようになること	0.83	-0.10	-0.05
Q 5-8 体が健康で丈夫になること	0.65	0.05	0.00
Q 5-11 親の言うことを聞くようになること	0.62	0.03	0.01
Q 5-3 資格や技術を身につけること	0.33	0.11	0.09
Q 5-7 自分の意見をはっきり言えるようになること	0.26	0.21	0.06
因子 II：生活態度改善			
Q 5-2 規則正しい生活ができるようになること	0.06	0.78	-0.14
Q 5-4 自分の将来を真剣に考えることができるようになること	-0.04	0.54	0.05
Q 5-12 忍耐力を身につけること	-0.04	0.45	0.16
因子 III：非行反省			
Q 5-9 被害者への謝罪の気持ちを持つようになること	0.05	-0.12	0.67
Q 5-1 今回の事件を反省できるようになること	-0.07	0.05	0.59
Q 5-5 二度と悪いことをしないようになること	0.05	0.06	0.52
Q 5-6 人への思いやりの気持ちを持てるようになること	0.05	0.23	0.32
因子間相関	I	II	III
I	1.00	0.48	0.54
II		1.00	0.61
III			1.00

注 「何も期待していない」及び「その他」は除く。

第1因子では、「勉強ができるようになること」、「体が健康で丈夫になること」、「親の言うことを聞くようになること」などが高い因子負荷量を示したことから、「一般的成長」因子と名づけた。第2因子では、「規則正しい生活ができるようになること」、「自分の将来を真剣に考えることができるようになること」、「忍耐力を身につけること」などが高い因子負荷量を示したことから、「生活態度改善」因子と名づけた。第3因子では、「被害者への謝罪の気持ちを持つようになること」、「今回の事件を反省できるよ



になること」、「二度と悪いことをしないようになること」などが高い因子負荷量を示したことから、「非行反省」因子と名づけた。

すなわち、非行少年の保護者の子供の教育に関する少年院への期待は、「一般的成長」、「生活態度改善」及び「非行反省」の3因子から構成されると考えられる。

#### 4 保護者に対する少年院からの働き掛けの要望の因子分析

保護者に対する少年院からの働き掛けの要望に関する項目(Q6)の回答結果に因子分析を行い、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望を構成している因子を抽出する。

保護者に対する少年院から働き掛けの要望に関する項目では、計10項目について、あてはまるものを幾つでも選ぶ方式で回答を求めているが、あてはまると選択した比率が低かった「その他」及び「特になし」を除いた計8項目に対し分析を行った。それぞれの項目に対する回答について、選択した者を1点、選択しなかった者を0点とした。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-4-1のとおりである。

表3-4-1 保護者に対する少年院からの働き掛けの要望に関する基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
Q6-1 どのような教育をしているのか、教育活動を見せてほしい	0.63	0.48
Q6-2 できれば教育プログラムや行事などに子どもと一緒に参加させてほしい	0.45	0.50
Q6-3 職員から子どもの生活の様子について教えてもらいたい	0.78	0.41
Q6-4 被害者の方にどう謝罪すればよいのか相談に乗ってもらいたい	0.17	0.37
Q6-5 子どもとの接し方について助言してもらいたい	0.31	0.46
Q6-6 家族のことについて相談に乗ってもらいたい	0.10	0.30
Q6-7 保護観察のことについて教えてもらいたい	0.22	0.41
Q6-8 職員にいろいろと話を聞いてもらいたい	0.18	0.38

注 「特になし」及び「その他」を除く。

保護者に対する少年院からの働き掛けの要望に関する項目の回答結果に、最尤法・斜交プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、3因子を抽出した。保護者に対する少年院からの働き掛けの要望の因子分析結果は、表3-4-2のとおりである。

第1因子では、「家族のことについて相談に乗ってもらいたい」、「職員にいろいろと話を聞いてもらいたい」、「保護観察のことについて教えてもらいたい」などが高い因子負荷量を示したことから、「親中心の相談要望」因子と名づけた。第2因子では、「どのような教育をしているのか、教育活動を見せてほしい」、「できれば教育プログラムや行事などに子どもと一緒に参加させてほしい」などが高い因子負荷量を示したことから、「教育への参加・見学要望」因子と名づけた。第3因子では、「職員から子どもの生活の様子について教えてもらいたい」、「子どもとの接し方について助言してもらいたい」などが高い因子負荷量を示したことから、「子供中心の相談要望」因子と名づけた。

すなわち、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望は、「親中心の相談要望」、「教育への参加・見学要望」及び「子供中心の相談要望」の3因子から構成されると考えられる。

表3-4-2 保護者に対する少年院からの働き掛けの要望の因子分析結果

項 目	因 子		
	I	II	III
因子I：親中心の相談要望			
Q6-6 家族のことについて相談に乗ってほしい	0.59	-0.03	0.02
Q6-8 職員にいろいろと話を聞いてほしい	0.55	0.04	0.01
Q6-7 保護観察のことについて教えてほしい	0.51	0.00	0.11
Q6-4 被害者の方にどう謝罪すればいいのか相談に乗ってほしい	0.47	0.12	-0.26
Q6-5 子どもとの接し方について助言してほしい	0.37	-0.11	0.33
因子II：教育への参加・見学要望			
Q6-1 どのような教育をしているのか、教育活動を見せてほしい	0.01	0.76	0.07
Q6-2 できれば教育プログラムや行事などに子どもと一緒に参加させてほしい	0.04	0.44	0.06
因子III：子供中心の相談要望			
Q6-3 職員から子どもの生活の様子について教えてほしい	-0.07	0.23	0.48
因子間相関	I	II	III
I	1.00	0.27	0.34
II		1.00	0.25
III			1.00

注 「特になし」及び「その他」を除く。

## 5 出院後の心配な事項の因子分析

出院後の心配な事項に関する項目(Q7)の回答結果に因子分析を行い、出院後の心配な事項を構成している因子を抽出する。

出院後の心配な事項に関する項目では、計12項目について、あてはまるものを幾つでも選ぶ方式で回答を求めているが、あてはまると選択した比率が低かった「その他」を除いた計11項目に対し分析を行っている。それぞれの質問に対する回答について、選択した者を1点、選択しなかった者を0点とした。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-5-1のとおりである。

出院後の心配な事項に関する項目の回答結果に、最尤法・斜交プロマックス回転による因子分析を行

表3-5-1 出院後の心配な事項に関する基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
Q7-1 地元の人が子どもをどう見るか	0.21	0.41
Q7-2 学校に通えるか	0.16	0.37
Q7-3 仕事が見つかるか	0.46	0.50
Q7-4 家族とうまく生活していけるか	0.22	0.41
Q7-5 以前の悪い仲間が誘いに来ないか	0.65	0.48
Q7-6 遊び中心の生活に戻ってしまわないか	0.49	0.50
Q7-7 被害者の家族にどのように謝罪すればよいか	0.14	0.34
Q7-8 保護観察官や保護司に子どもを分かってもらえるか	0.22	0.42
Q7-9 少年院に入ったことで悪く言われないか	0.27	0.44
Q7-10 警察に捕まるようなことをしてしまうのではないか	0.33	0.47
Q7-11 まじめな友だちと付き合ってくれるか	0.42	0.49

注 「その他」を除く。

い、固有値の減少等を考慮の上、2因子を抽出した。出院後の心配な事項の因子分析結果は、表3-5-2のとおりである。

第1因子では、「遊び中心の生活に戻ってしまわないか」、「警察に捕まるようなことをしてしまうのではないか」、「家族とうまく生活していけるか」などが高い因子負荷量を示したことから、「再非行不安」因子と名づけた。第2因子では、「少年院に入ったことで悪く言われぬか」、「地元の人が子どもをどう見るか」、「保護観察官や保護司に子どもを分かってもらえるか」などが高い因子負荷量を示したことから、「受入不安」因子と名づけた。

すなわち、出院後の心配な事項は、「再非行不安」及び「受入不安」の2因子から構成されると考えられる。

表3-5-2 出院後の心配な事項の因子分析結果

項 目	因 子	
	I	II
因子I：再非行不安		
Q7-6 遊び中心の生活に戻ってしまわないか	0.69	-0.13
Q7-10 警察に捕まるようなことをしてしまうのではないか	0.59	-0.03
Q7-3 仕事が見つかるか	0.47	0.08
Q7-4 家族とうまく生活していけるか	0.46	0.13
Q7-11 まじめな友だちと付き合ってくれるか	0.44	0.01
Q7-5 以前の悪い仲間が誘いに来ないか	0.39	0.10
因子II：受入不安		
Q7-9 少年院に入ったことで悪く言われぬか	-0.02	0.75
Q7-1 地元の人が子どもをどう見るか	0.00	0.69
Q7-8 保護観察官や保護司に子どもを分かってもらえるか	0.10	0.42
Q7-2 学校に通えるか	-0.04	0.38
Q7-7 被害者の家族にどのように謝罪すればよいか	0.05	0.26
因子間相関	I	II
I	1.00	0.40
II		1.00

注 「その他」を除く。

## 6 共分散構造分析による保護者の意識の検討

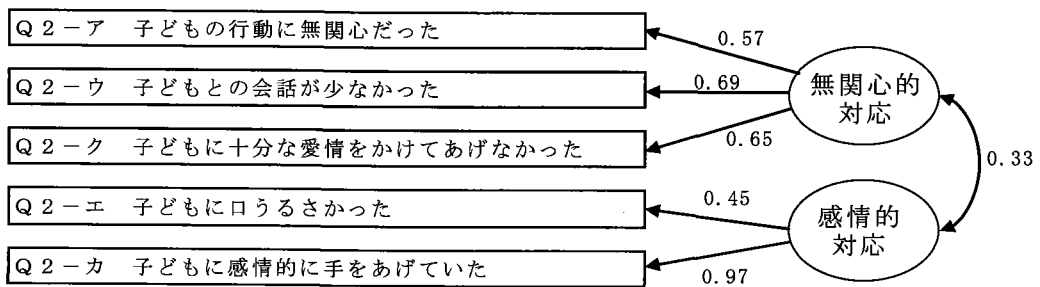
### (1) モデル構成

子育ての問題、子供の非行に関する現在の認識、子供の教育に関する少年院への期待、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望及び出院後の心配な事項ごとに、潜在変数及び観測変数を設定し、その適合度について検討する。共分散構造分析においては、統計パッケージソフト SPSS の Amos4.0を用いた。

子育ての問題に関するモデルの構成では、因子分析で因子負荷量が高かった項目の中から各因子2又は3項目ずつを観測変数として構成した。子育ての問題に関するモデル図及び分析結果は、図3-6-1のとおりである。

各適合度指標の値は、適合度指標 (GFI) = .984, 修正適合度指標 (AGFI) = .938, 比較適合度指標 (CFI) = .955, 平均二乗誤差平方根 (RMSEA) = .093であり、モデルがデータを説明していると判断した。無関心的対応と感情的対応の相関係数は、.33でやや弱い正の相関があった。

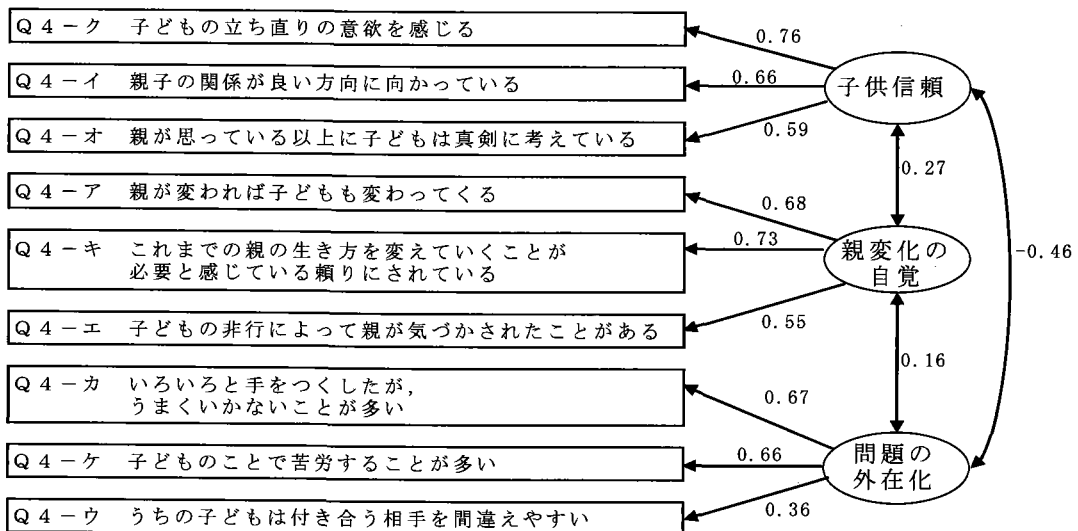
図3-6-1 子育ての問題に関するモデル図及び分析結果



注 1 各適合度指標の値は, GFI=0.984, AGFI=0.938, CFI=0.955, RMSEA=0.093である。  
 2 分析数は432人である。

子供の非行に関する現在の認識に関するモデルの構成では, 因子分析で因子負荷量が高かった項目の中から各因子3項目ずつを観測変数として構成した。子供の非行に関する現在の認識のモデル図及び分析結果は, 図3-6-2のとおりである。

図3-6-2 子供の非行に関する現在の認識に関するモデル図及び分析結果



注 1 各適合度指標の値は, GFI=0.962, AGFI=0.929, CFI=0.925, RMSEA=0.072である。  
 2 分析数は432人である。

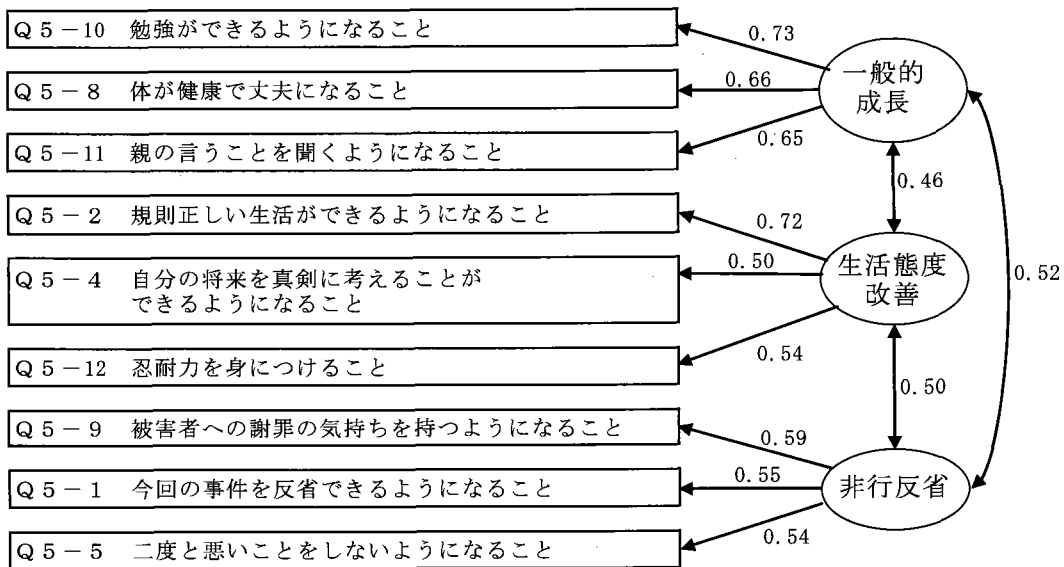
各適合度指標の値は, GFI=.962, AGFI=.929, CFI=.925, RMSEA=.072であり, モデルがデータを説明していると判断した。子供信頼と親変化の自覚の相関係数が.27, 親変化の自覚と問題の外在化の相関係数が.16, 問題の外在化と子供信頼の相関係数は負の相関でやや高く, -.46であった。

子供の教育に関する少年院への期待に関するモデルの構成では, 因子分析で因子負荷量が高かった項目の中から各因子3項目ずつを観測変数として構成した。子供の教育に関する少年院への期待のモデル図及び分析結果は, 図3-6-3のとおりである。

各適合度指標の値は, GFI=.985, AGFI=.971, CFI=.987, RMSEA=.028であり, モデルが十分にデータを説明していると判断した。一般的成長と生活態度改善の相関係数がやや高く, .46, 生活態度改善と非行反省の相関係数がやや高く, .50, 非行反省と一般的成長の相関係数もやや高く, .52であった。三つの潜在変数は密接な関連があることがうかがわれる。

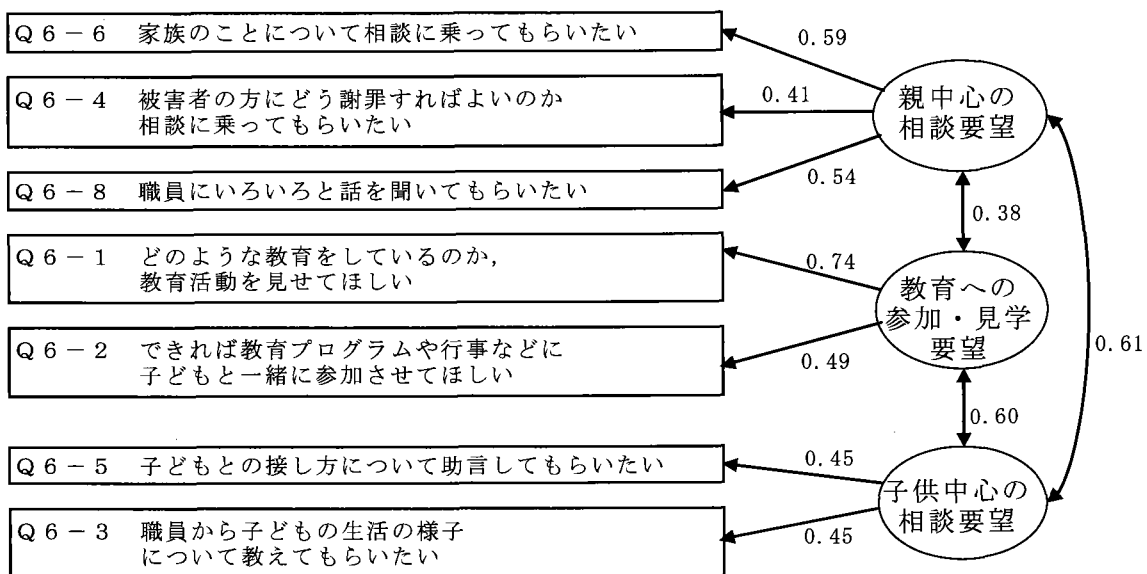
保護者に対する少年院からの働き掛けの要望に関するモデルの構成では, 因子分析で因子負荷量が高かった項目の中から各因子2又は3項目ずつを観測変数として構成した。保護者に対する少年院からの働き掛けの要望のモデル図及び分析結果は, 図3-6-4のとおりである。

図3-6-3 子供の教育に関する少年院への期待に関するモデル図及び分析結果



注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.985、AGFI=0.971、CFI=0.987、RMSEA=0.028である。  
 2 分析数は432人である。

図3-6-4 保護者に対する少年院からの働き掛けの要望に関するモデル図及び分析結果



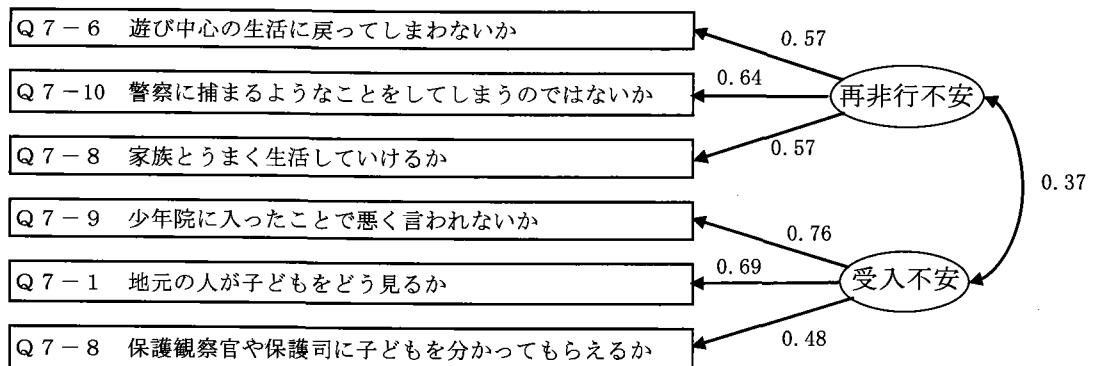
注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.971、AGFI=0.926、CFI=0.864、RMSEA=0.086である。  
 2 分析数は432人である。

各適合度指標の値は、GFI=.971、AGFI=.926、CFI=.864、RMSEA=.086であり、モデルがデータを説明していると判断した。親中心の相談要望と教育への参加・見学要望の相関係数が.38、教育への参加・見学要望と子供中心の相談要望の相関係数がやや高く、.60、子供中心の相談要望と親中心の相談要望の相関係数もやや高く、.61であった。

出院後の心配な事項に関するモデルの構成では、因子分析で因子負荷量が高かった項目の中から各因子3項目ずつを観測変数として構成した。出院後の心配な事項のモデル図及び分析結果は、図3-6-5のとおりである。

各適合度指標の値は、GFI=.983, AGFI=.956, CFI=.964, RMSEA=.064であり、モデルがデータを説明していると判断した。再犯不安と受入不安の相関係数が.37であった。

図 3-6-5 出院後の心配な事項に関するモデル図及び分析結果



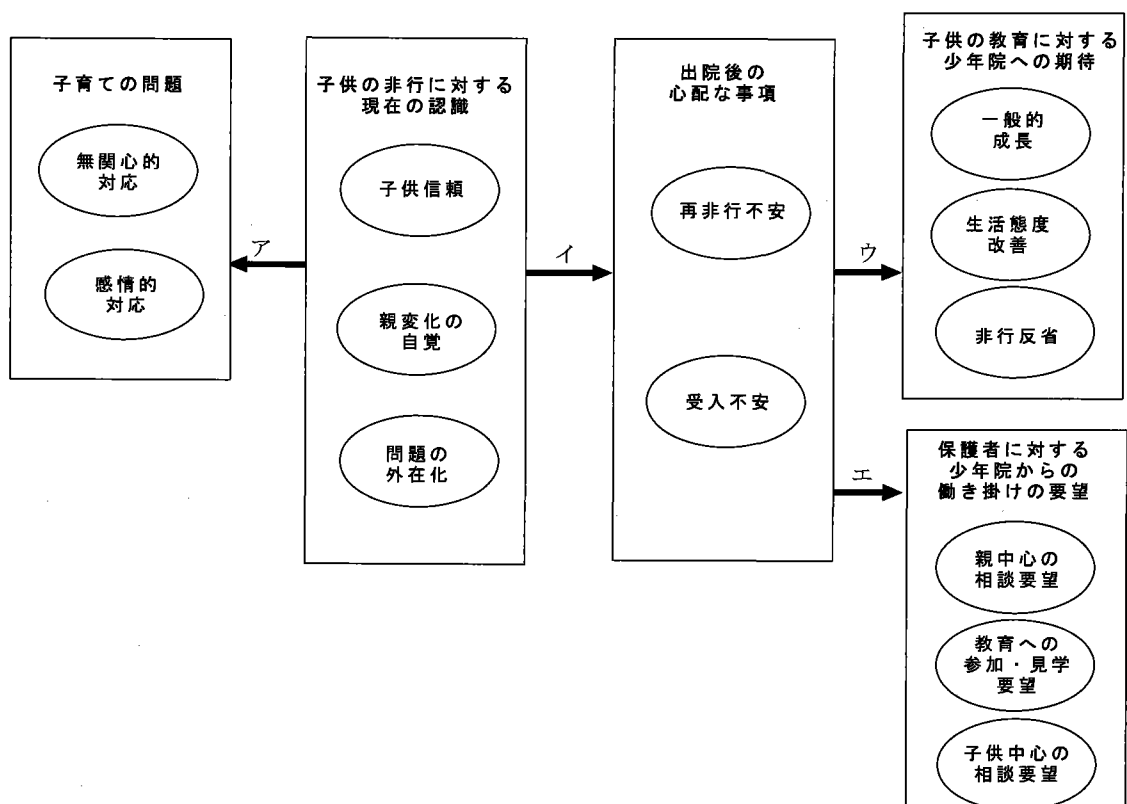
注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.983, AGFI=0.956, CFI=0.964, RMSEA=0.064である。  
2 分析数は432人である。

## (2) 共分散構造分析による各変数間の関連

今回調査した保護者の様々な意識の関連を包括的に検討するため、共分散構造分析を用いた分析を試みる。因子分析で抽出した子育ての問題、子供の非行に関する現在の認識、子供の教育に関する少年院への期待、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望及び出院後の心配な事項の各因子がどのように関連するかを探る。分析項目は以下の4項目であり、分析の概要は、図3-6-6のとおりである。

- ア 子供の非行に関する現在の認識と子育ての問題のとらえ方との関連
- イ 子供の非行に関する現在の認識と出院後の心配な事項との関連

図 3-6-6 分析の概要



- ウ 出院後の心配な事項と子供の教育に関する少年院への期待との関連
- エ 出院後の心配な事項と保護者に対する少年院からの働き掛けの要望との関連
- ア 子供の非行に関する現在の認識と子育ての問題のとらえ方との関連

現在の子供の非行に関する認識によって、過去の子育ての認識も異なるのかについて検討する。モデル図及び分析結果は、**図3-6-7**のとおりである。

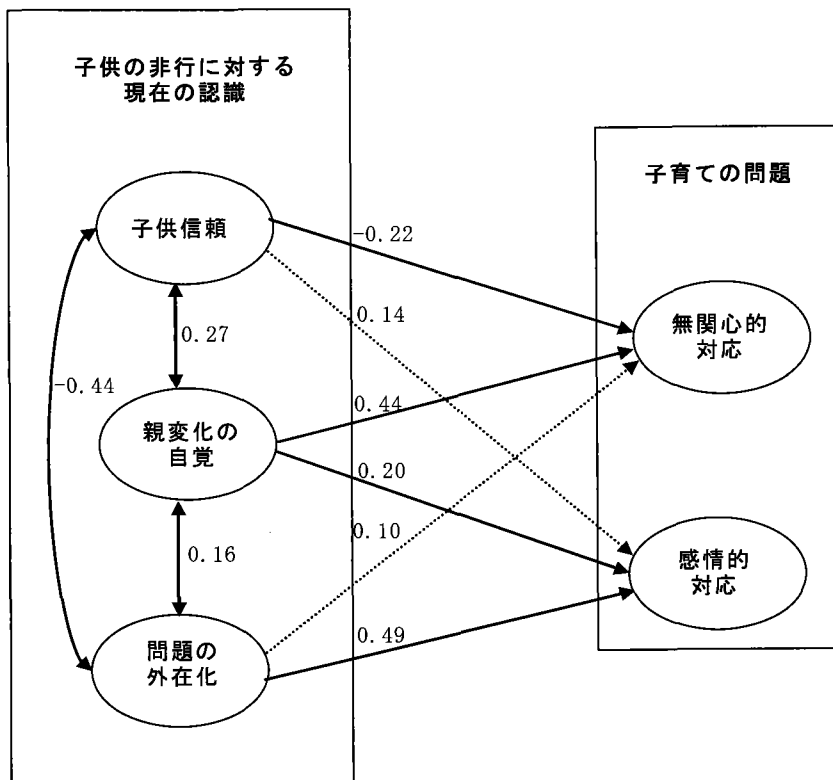
各適合度指標の値は、GFI=.949, AGFI=.921, CFI=.912, RMSEA=.059であり、モデルがデータを説明していると判断した。

変数間の関係を見ていくと、まず、子供信頼から無関心的対応へのパスは、-.22であり、感情的対応へのパスは、有意ではなかった。すなわち、子供の立ち直りを信頼している親ほど、無関心的に子育てをしていたのではないと認識しやすいことがうかがわれる。

次に、親変化の自覚から無関心的対応へのパスは、.44であり、感情的対応へのパスは、.20であった。すなわち、親自身が変わらなければと考えている親ほど、無関心的及び感情的に子育てをしていたと自らの子育ての問題をより多く認識しやすいことがうかがわれる。

最後に、問題の外在化から無関心的対応へのパスは有意ではなく、感情的対応へのパスは、.49であった。すなわち、子供の教育に対し行き詰まりを感じている親ほど、子育てにおける感情的対応が問題であったと認識しやすいということがうかがわれる。

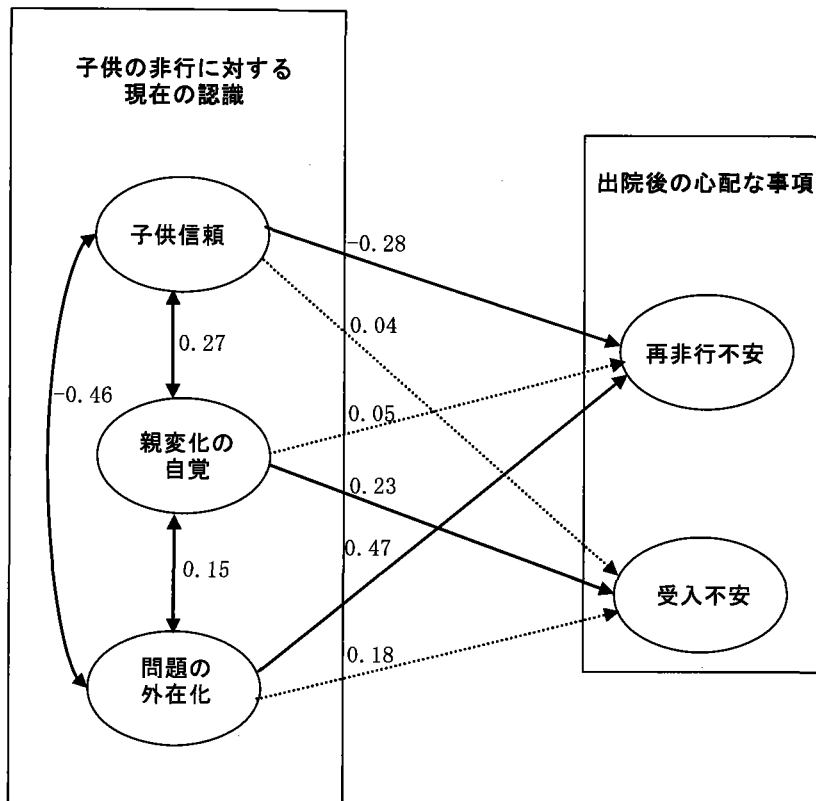
**図3-6-7 子供の非行に関する現在の認識と子育ての問題のとらえ方との関連**



- 注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.949, AGFI=0.921, CFI=0.912, RMSEA=0.059である。
- 注 2 分析数は432人である。
- 注 3 「子供信頼」から「感情的対応」及び「問題の外在化」から「無関心的対応」への波線はパス係数が有意でないことを示す。

- イ 子供の非行に関する現在の認識と出院後の心配な事項との関連
- 現在の子供の非行に関する認識によって、出院後の心配な事項の認識も異なるのかについて検討する。

図3-6-8 子供の非行に関する現在の認識と出院後の心配な事項との関連



注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.951、AGFI=0.928、CFI=0.931、RMSEA=0.049である。

2 分析数は432人である。

3 「子供信頼」から「受入不安」、「親変化の自覚」から「再非行不安」及び「問題の外在化」から「受入不安」への波線はパス係数が有意でないことを示す。

モデル図及び分析結果は、図3-6-8のとおりである。

各適合度指標の値は、GFI=.951、AGFI=.928、CFI=.931、RMSEA=.049であり、モデルがデータを十分説明していると判断した。

変数間の具体的な関係を見ていくと、まず、子供信頼から再非行不安へのパスは、-.28であり、受入不安へのパスは有意ではなかった。すなわち、子供を信頼している親ほど、子供が出院後に再非行をするのではとの不安を抱きにくいことがうかがわれる。

次に、親変化の自覚から再非行不安へのパスは有意ではなく、受入不安へのパスは.23であった。すなわち、親自身が変わらなければと考えている親ほど、子供が出院後に社会にきちんと受け入れられるかとの不安を抱きやすいことがうかがわれる。

最後に、問題の外在化から再非行不安へのパスは.47であり、受入不安へのパスは有意ではなかった。すなわち、子供の教育に対し行き詰まりを感じている親ほど、社会が受け入れてくれるかということよりも、子供が再非行をしないかということに心配しやすいことがうかがわれる。

#### ウ 出院後の心配な事項と子供の教育に関する少年院への期待との関連

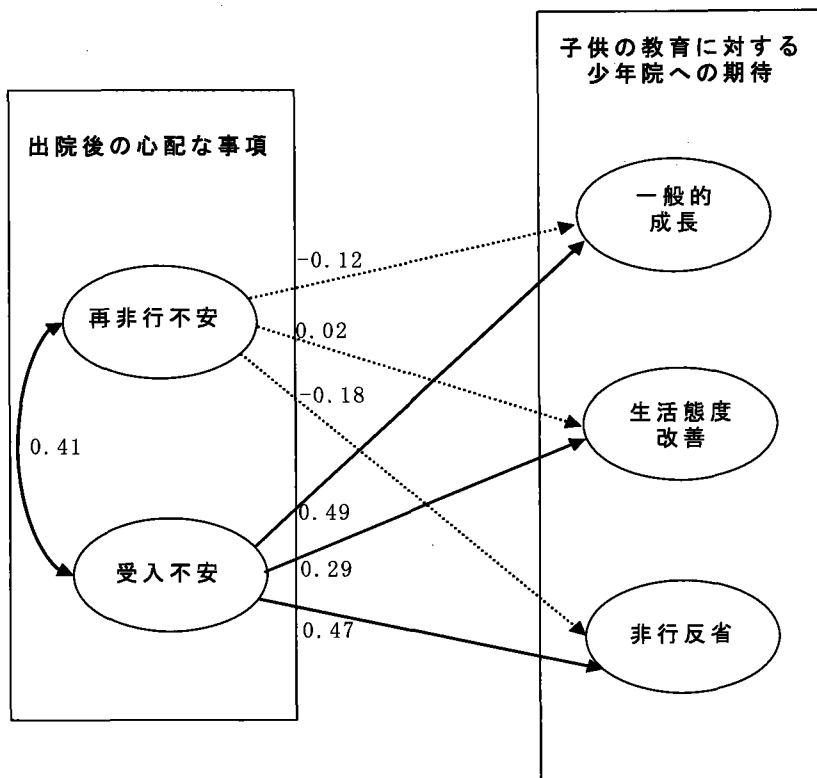
出院後の心配な事項に対する認識によって、子供の教育に関する少年院への期待の認識も異なるのかについて検討する。モデル図及び分析結果は、図3-6-9のとおりである。

各適合度指標の値は、GFI=.931、AGFI=.900、CFI=.868、RMSEA=.063であり、モデルがデータを説明していると判断した。

変数間の具体的な関係を見ていくと、まず、再非行不安からのパスは、一般的成長、生活態度改善及



図 3 - 6 - 9 出院後の心配な事項と子供の教育に対する少年院への期待との関連



- 注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.931, AGFI=0.900, CFI=0.868, RMSEA=0.063である。  
 2 分析数は432人である。  
 3 「再非行不安」から「一般的成長」, 「再非行不安」から「生活態度改善」及び「再非行不安」から「非行反省」への波線はパス係数が有意でないことを示す。

び非行反省のすべてに対し有意ではなかった。つまり、子供が再非行をするかしないかの心配の程度と子供の教育に関する少年院への期待との間には関連はないことがうかがわれる。

次に、受入不安から一般的成長へのパスは、.49、生活態度改善へのパスは、.29、非行反省へのパスは、.47で、いずれも有意であった。すなわち、社会が子供を受け入れてくれるかを心配している親ほど、少年院の教育に対して多くを期待していることがうかがわれる。

#### エ 出院後の心配な事項と保護者に対する少年院からの働き掛けの要望との関連

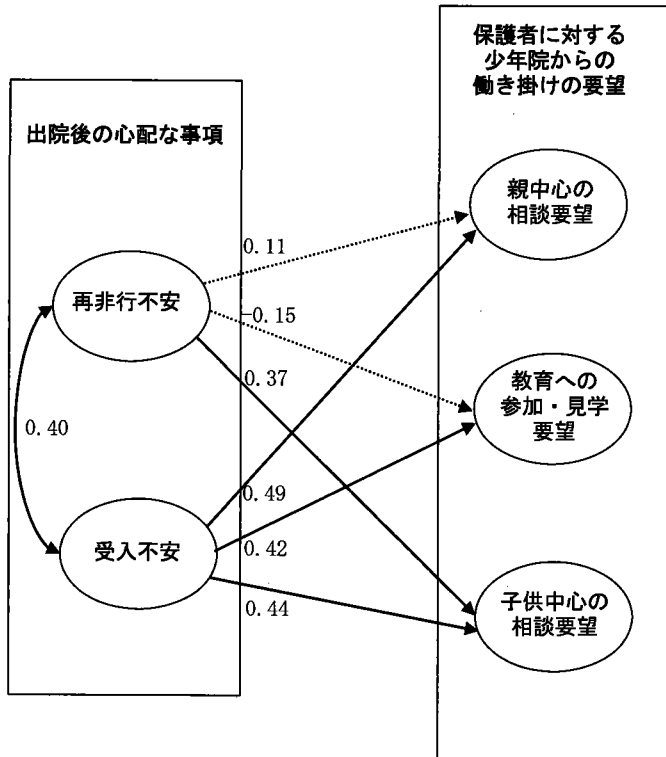
出院後の心配な事項に対する認識によって、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望も異なるのかについて検討する。モデル図及び分析結果は、図 3 - 6 - 10のとおりである。

各適合度指標の値は、GFI=.940, AGFI=.905, CFI=.842, RMSEA=.070であり、モデルがデータを説明していると判断した。

変数間の具体的な関係を見ていくと、まず、再非行不安からのパスは、親中心の相談要望及び教育への参加・見学要望に対しては有意ではなかったが、子供中心の相談要望に対するパスは、.37であった。すなわち、子供の再非行を心配している親ほど、少年院に対し子供に関する相談をしたいと考えていることがうかがわれる。

次に、受入不安から親中心の相談要望へのパスは、.49、教育への参加・見学要望へのパスは、.42、子供中心の相談要望へのパスは、.44であった。すなわち、社会が子供を受け入れてくれるかを心配している親ほど、少年院に対し、子供に関する相談だけでなく、少年院の活動を見学したり、参加したり、親自身の相談もしたいと考えていることがうかがわれる。

図3-6-10 出院後の心配な事項と保護者に対する少年院からの働き掛けの要望との関連



注 1 各適合度指標の値は、GFI=0.940、AGFI=0.905、CFI=0.842、RMSEA=0.070である。  
 2 分析数は432人である。  
 3 「再非行不安」から「親中心の相談要望」及び「再非行不安」から「教育への参加・見学要望」への波線は、パス係数が有意でないことを示す。

7 総合的共分散構造分析による検討のまとめ

総合的統計分析では、子育ての問題の認識、子供の非行に関する現在の認識、子供の教育に関する少年院への期待等の構造がどのようなものであるのかを因子分析によって検討するとともに、子供の非行に関する現在の認識と子育ての問題の認識との間にどのような関連があるのか、出院後についてどのような心配事がある者ほど、どのようなことを少年院の教育に期待しているかなどについて、共分散構造分析を用いて検討した。その結果をまとめると、以下のとおりである。

- (1) 各質問の回答結果に対する因子分析によって、①非行少年の保護者の子育ての問題認識としては、無関心的対応と感情的対応の2因子を、②非行少年の保護者の子供の非行に関する現在の認識としては、子供信頼、親変化の自覚及び問題の外在化という3因子を、③非行少年の保護者の子供の教育に関する少年院への期待としては、一般的成長、生活態度改善及び非行反省の3因子を、④保護者に対する少年院からの働き掛けの要望としては、親中心の相談要望、教育への参加・見学要望及び子供中心の相談要望の3因子を、⑤出院後の心配な事項としては、再非行不安及び受入不安の2因子を抽出できた。
- (2) 今回調査した保護者の様々な意識の関連を包括的に検討するため、共分散構造分析を用いて、因子分析で抽出した子育ての問題、子供の非行に関する現在の認識、子供の教育に関する少年院への期待、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望及び出院後の心配な事項の各因子が、それぞれどのように関連するかを見たところ、以下のような知見が得られた。
  - ① 子供の非行に関する現在の認識と子育ての問題のとらえ方との関連では、子供の立ち直りを信頼している親ほど、関心を持って子育てをしていたと認識しやすいこと、親自身が変わらなければと

考えている親ほど、無関心的及び感情的に子育てをしていたと自らの子育ての問題をより多く認識しやすいこと、子供の教育に関し行き詰まりを感じている親ほど、子育てにおける感情的対応が問題であったと認識しやすいということなどがうかがわれた。

- ② 子供の非行に関する現在の認識と出院後の心配な事項との関連では、子供を信頼している親ほど、子供が出院後に再非行をするのではとの不安を抱いていないこと、親自身が変わらなければと考えている親ほど、子供が出院後に社会にきちんと受け入れられるかとの不安を抱きやすいこと、子供の教育に対し行き詰まりを感じている親ほど、子供が再非行をしないかということに心配しやすいことがうかがわれた。
- ③ 出院後の心配な事項と子供の教育に関する少年院への期待との関連では、子供が再非行をするかしないかの心配の程度と子供の教育に関する少年院への期待との間には関連はないこと、社会が子供を受け入れてくれるかを心配している親ほど、少年院の教育に関して多くを期待していることがうかがわれた。
- ④ 出院後の心配な事項と保護者に対する少年院からの働き掛けの要望への影響では、子供の再非行を心配している親ほど、少年院に対し子供に関する相談をしたいと考えていること、社会が子供を受け入れてくれるかを心配している親ほど、少年院に対し、子供に関する相談だけでなく、少年院の活動を見学したり、参加したり、親自身の相談もしたいと考えていることがうかがわれた。

#### 第4 まとめ

基礎的統計分析及び総合的統計分析において見てきたとおり、非行少年の保護者には、多くの特徴的な点が認められた。ここで、その点についてまとめ、若干の考察を行いたい。

- (1) 子育てでは、「誰とでも仲良くできること」、「社会のルールを身につけること」など、多くのことを大切と考えてきたとほとんどの親が回答していた。ただし、子供には多くのことを期待する一方で、子供の手本になる生き方を大切と考えてきたとする親の比率はやや低かった。また、子育ての問題としては、「子どもに口うるさかった」、「夫婦の子育ての方針が一致していなかった」、「子どもの好きなようにさせていた」ことをあげる親が多かった。

子供の非行原因については、「本人の問題」とする親が最も多く、次いで、「友人の問題」、「家庭の問題」の順であった。非行原因を子供本人の自覚の問題や付き合っている友人の問題と認識する親が多く、それらと比較すると、家庭の問題と子供の非行を結び付けて考えようとする親はやや少なかった。

子供の非行に関する現在の認識では、「子どもの立ち直りの意欲を感じる」、「親子の関係がよい方向に向かっている」など、現在の子供の状態を肯定的に見る比率が高かった。

子供の教育に関する少年院への期待では、「自分の将来を真剣に考えることができるようになること」、「忍耐力を身につけること」及び「今回の事件を反省できるようになること」の比率が高かった。また、保護者に対する少年院からの働き掛けの要望として、「教育活動を見せてほしい」、「教育プログラムや行事などに子どもと一緒に参加させてほしい」などの比率が高かった。

出院後の心配な事項としては、「以前の悪い仲間が誘いに来ないか」、「遊び中心の生活に戻ってしまわないか」、「仕事が見つかるか」などの比率が高く、不良交友や生活の崩れからの再非行を懸念していることがうかがわれる。

- (2) 非行少年の父親と母親との間には、多くの点で認識に相違が認められた。父親の方が、子育てに対する関心の乏しさが問題であったと認識している比率が高かったのに対し、母親の方は、家庭の問題が非行原因と考える比率が高く、特に過干渉的な子育てが問題であったと認識している比率が高かった。子供の将来や親子関係についても、父親の方が、今後を楽観的に見ているのに対し、母親の方は、指導の行き詰まりや親自身の変化の必要性を感じている比率が高かった。

こうした父母の認識の違いによって、父母間の葛藤が生じて家族の情緒的交流が失われたり、父母間で子供の非行の責任を押しつけ合ったり、一貫性のある毅然とした対応を子供にとれなくなっていることも考えられる。他方、少年も親のちぐはぐな対応によって、混乱したり、心情的に不安定となって、非行に走る場合もあると思われる。

- (3) 調査結果の総合的統計分析では、子供の非行に関する現在の認識によって、親の認識のタイプを「問題の外在化」（子供の非行への対応に行き詰まり、交友関係の悪さなど非行原因を外部に帰属させようとの認識）、「親変化の自覚」（非行の立ち直りのためには親自身が変わることが必要との認識）、「子供信頼」（子供が必ず非行から立ち直るとの認識）の三つに分けて考えることによって、様々な特徴が浮かび上がった。

- ① 「問題の外在化」タイプの親は、子育てにおいて、感情的な対応が問題であったと認識しやすく、少年院出院後にまた子供が再非行をするのではないかと不安も強く抱いているだけに、少年院に対し、子供に関する相談をしたいと考えていることがうかがわれる。

- ② 「親変化の自覚」タイプの親は、無関心的及び感情的に子育てをしてきたと自らの養育上の問題をより多く認識しやすく、少年院出院後に社会から子供が受け入れられるかという不安を抱きやすいだけに、少年院に対しても子供に関する相談だけでなく、少年院の活動を見学したり、参加したり、親自身の相談もしたいと考えるなど多くを期待していることがうかがわれる。
- ③ 「子供信頼」タイプの親は、子供に十分な関心を持って子育てをしてきたと認識しやすく、少年院出院後の再非行の心配もしていないだけに、少年院からの保護者に対する働き掛けについてもほとんど要望を持っていないことがうかがわれる。
- (4) こうした親のタイプごとの特徴を踏まえて、非行少年の保護者に対する働き掛けにおける留意点について、考察を行う。
- ① 「問題の外在化」タイプの親は、これまでの子供への対応が感情的であったことに気付いてはいるものの、いろいろ手を尽くしたが結局うまくいかず、また再非行をするのではないかという子供に対する不信感も強い。こうした親に対しては、心情的に不安定になっているだけに、指導者の側が親の気持ちを受け入れ、支えることがまず大切になる。その上で、これまでの子供に対する接し方、親自身の生き方を冷静に振り返らせ、親自身がどのように変わればよいのか、親としてどのような対応をしていけばよいのかなどを具体的に見いださせていくことが必要である。しばしば子供や指導者に対しても不信感を強めやすいだけに、徐々に信頼関係を築いていくような対応が望まれる。
- ② 「親変化の自覚」タイプの親は、子供の非行原因として親の問題が多くあったことに気付いており、子供の立ち直りのために親自身が変わり、主体的に子供にかかわっていかねばならないと感じている。ただし、具体的な対処方法等を見いだしておらず、自信もないだけに、指導者に対して多くを期待し、依存的にもなっていることがうかがわれる。したがって、このような親に対しては、これまでの親としての苦労や親自身が変わっていかうとしている姿勢を評価することによって、自信を持って子供に対応していけるようにさせる必要がある。また、周囲からの働き掛けを受け入れていかうという姿勢は持っていることから、様々な機会を多く設定して、子供に対する具体的な対処方法を学ばせていきたい。
- ③ 「子供信頼」タイプの親は、子供を信頼し、再非行もないだろうと楽観視しやすい。実際に、子供が心から事件を反省し、非行から立ち直る決心をしているのであれば、それを信じ、親として支える姿勢は間違いではないであろう。ただし、自らの子育ての問題を認めようとせず、子供の問題を見ようとしないのであれば、周囲から働き掛けを行うべきことは多いタイプといえよう。このタイプの親の場合、単に周囲から親の問題の指摘をしても、周囲からの働き掛けは必要ないと考えているだけに、はねつけられるおそれが高い。むしろ、子供への働き掛けを優先的にを行い、その過程での子供の変化、親に対する感情等を親に伝えていくことによって、子供が実際に家庭の中でどのようなことを感じ、考えていたのかに気付かせ、親の一方的な思い込みがあれば、客観的な見方ができるように促していく必要がある。
- (5) 少年院や保護観察所においては、既に保護者会や保護者のためのグループワーク等、家族関係調整のための取組の強化に努めている。保護者へのこうした働き掛けの中で、子供に対する親の責任や親自身の態度変化の重要性等に気付かせ、親の自発的対応を促す契機としている。こうした教育・処遇を一層充実させ、工夫していくことによって、保護者が子供を適切に受容し、親としての責任を自覚することが、非行少年にとっても、親との和解を果たし、家庭から巣立っていくために不可欠であると考えられる。

## 少年院教官から見た最近の非行少年

## 目 次

第1	調査の実施概要	85
1	調査の目的	85
2	調査実施方法	85
(1)	質問項目	85
(2)	調査方法	85
3	分析対象者	86
第2	調査結果の基礎的統計分析	87
1	最近の非行少年の資質面の問題	87
2	最近の非行少年の規範意識面の問題	88
3	最近の非行少年の交友関係面の問題	89
4	最近の非行少年の社会関係面の問題	90
5	保護者の指導力の問題	91
6	家族関係の問題	92
7	困難化している問題	93
8	最近の非行少年は変化したか	94
9	処遇困難な非行少年が増えたか	95
10	指導力に問題のある保護者が増えたか	96
第3	調査結果の総合的統計分析	98
1	非行少年の問題性の変化に関する認識	98
2	非行少年の保護者の指導力の変化に対する認識	101
3	非行少年の家族関係の問題の変化に対する認識	102
第4	まとめ	104
1	最近の非行少年の特質に関する法務教官の認識	104
(1)	非行少年の問題性の変化	104
(2)	保護者の指導力及び家族関係の問題	105
2	最近の非行少年に対する処遇上の留意点	105
(1)	人の痛みに対する共感性を育てる処遇	105
(2)	集団場面を活用した処遇	106
(3)	保護者の自発的対応を促す働き掛け	106

## 第1 調査の実施概要

### 1 調査の目的

この調査は、最近の非行少年の質的变化及び処遇の困難化について分析するための一環として、少年院に勤務している法務教官が最近の少年院入院者をどのように認識しているかを把握するために実施した。

我が国においては、非行少年の特質に関する認識を調査したものとして、内閣府の研究がある<sup>9</sup>。この研究は、一般の人の非行や非行少年等に関する認識等を調査したものであり、本調査とは調査対象者が異なっている。その点、本調査と同様に、少年院教官の認識を調査・分析した研究としては、保木ら(2004)の研究がある<sup>10</sup>。保木らは、非行少年に関する一般の人と少年院教官の見方とを比較検討し、少年院教官が一般の人よりも、集団非行の増加や友人への安易な同調傾向、ささいなことで腹を立てること、家庭環境の問題といった点を問題視する傾向があると述べている。ただし、最近の非行少年のどのような質的側面が変化し、処遇上の困難をもたらしているかについての分析はあまり行われていない。また、保護司を対象とした調査もあり<sup>11</sup>、この中では部分的に保護観察対象者自身やその保護者の困った行動等について分析されているものの、主には保護司の職務内容等について調査することを目的としたものである。

そこで、本調査では、少年院教官が最近の非行少年の資質面、家族関係面等の質的变化及び処遇の困難化について、どのように認識しているかを調査することを目的とした。非行少年の質的变化や処遇の困難化に関する分析としては、処遇困難事例の分析等、様々なアプローチが考えられるが、日々、非行少年と行動を共にし、その改善・更生に取り組んでいる少年院教官が、最も生々しく、最近の非行少年の質的变化及び処遇の困難化を実感しているものと考えた。

なお、本調査の結果の概要については、平成17年版白書に掲載した。

### 2 調査実施方法

#### (1) 質問項目

質問項目は13項目である。Q1からQ3までは、それぞれ、調査対象者の性別、勤務年数、勤務施設の種類の調査するものであり、Q4からQ13までが最近の非行少年等に関する意識調査である。

意識調査のQ4からQ9は、調査対象者の勤務経験上、最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる問題について、資質面(Q4)、規範意識面(Q5)、交友関係面(Q6)、学校・職場・地域社会との関係(Q7)、親の指導力(Q8)、家族関係(Q9)の各側面から質問を行った。Q10は、以上の問題点の中で最も処遇が難しくなっている点について質問し、Q11からは、非行少年の問題の中身の変化(Q11)、処遇困難な非行少年の増加(Q12)、指導力に問題のある保護者の増加(Q13)について質問した。

#### (2) 調査方法

調査対象庁は、全国の少年院53庁のうち、処遇区分や処遇課程等のバランスを見ながら、男子少年院

9 内閣府大臣官房政府広報室「少年非行等に関する世論調査(世論調査報告書平成17年1月調査)」, 2005

10 保木正和ほか「法務教官から見た現代の非行少年像に関する研究」, 財団法人矯正協会附属中央研究所紀要第14号, 2005, 211-254

11 西川正和ほか「保護司の活動実態と意識に関する調査」, 法務総合研究所研究部報告26, 2005, 1-131



16庁（長期処遇9庁，短期処遇7庁），女子少年院8庁，医療少年院2庁の合計26庁を選定した。なお，女子少年院は，長期処遇及び短期処遇対象者をともに収容しており，医療少年院は，厳格に分隔しながら男子少年，女子少年をともに収容している。調査票は，各少年院に依頼し，個別方式又は集団一斉方式で実施して回収した。調査票は無記名式とした。

### 3 分析対象者

調査を実施する対象者は，平成17年4月1日時点で，勤務年数が6年以上の少年院教育部門の法務教官とした。該当する法務教官は，調査対象庁26庁で，計607人であった。そのうち，回答者は，男性424人（77.7%），女性122人（22.3%）の計546人であり，回収率は90.0%であった。

本調査の分析対象者546人を男女別・勤務年数別に見ると，表1-3-1のとおりである。

表1-3-1 男女・勤務年数別分析対象者数

区 分	総 数	6年以上	10年以上	15年以上	20年以上	25年以上	30年以上
		10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満	
総 数	546	103	124	109	84	55	71
	(100.0)	(18.9)	(22.7)	(20.0)	(15.4)	(10.1)	(13.0)
男 性	424	74	92	84	67	48	59
	(100.0)	(17.5)	(21.7)	(19.8)	(15.8)	(11.3)	(13.9)
女 性	122	29	32	25	17	7	12
	(100.0)	(23.8)	(26.2)	(20.5)	(13.9)	(5.7)	(9.8)

注（ ）内は，総数に対する勤務年数別の構成比である。

分析対象者を男女別・勤務先少年院の種類別（男子少年院，女子少年院，医療少年院）（以下，「少年院種類別」という。）に見ると，表1-3-2のとおりである。

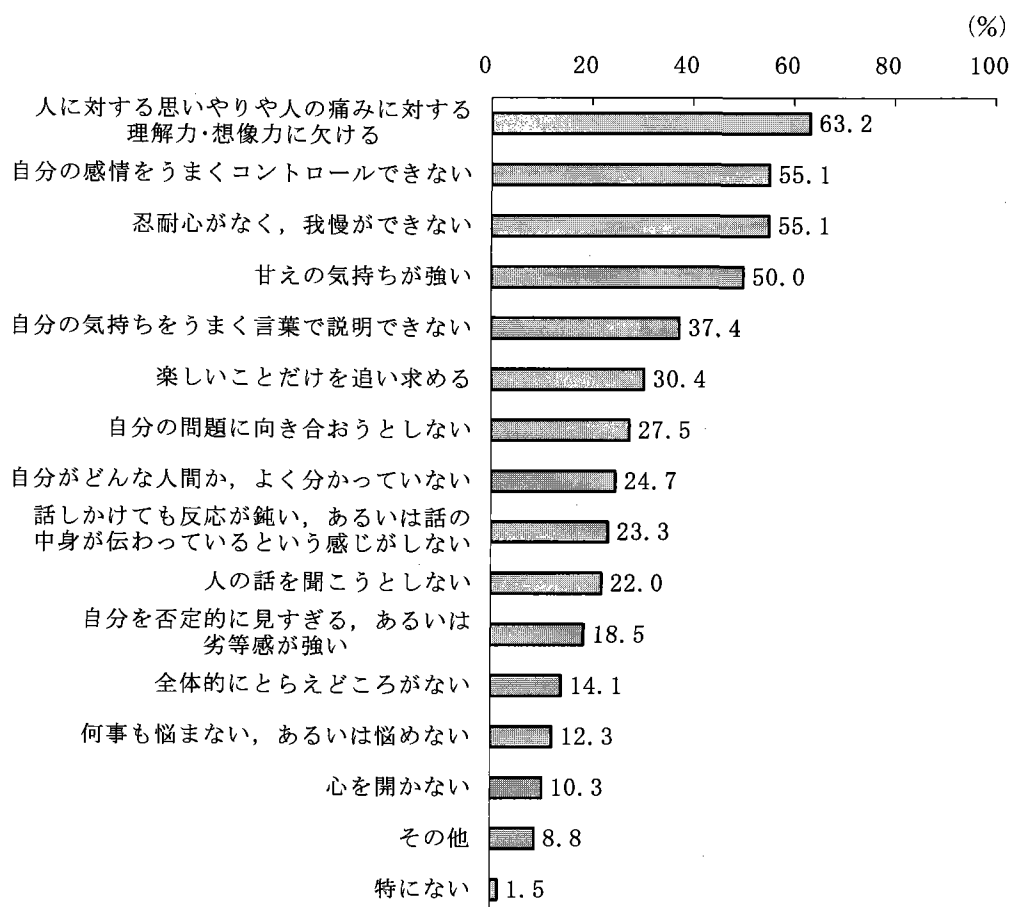
表1-3-2 男女別・少年院種類別分析対象者

区 分	勤 務 少 年 院 種 類			
	総 数	男子少年院	女子少年院	医療少年院
総 数	546	382	122	42
	(100.0)	( 70.0)	( 22.3)	( 7.7)
男 性	424	379	12	33
	(100.0)	( 89.4)	( 2.8)	( 7.8)
女 性	122	3	110	9
	(100.0)	( 2.5)	( 90.2)	( 7.4)

注（ ）内は，総数に対する少年院種類別の構成比である。



図 2 - 1 最近の非行少年の資質面の問題



注 上限のない複数回答である。

## 2 最近の非行少年の規範意識面の問題

あなたの勤務経験上、最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「少年の規範意識面の問題」には、どのようなものがありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(Q5)

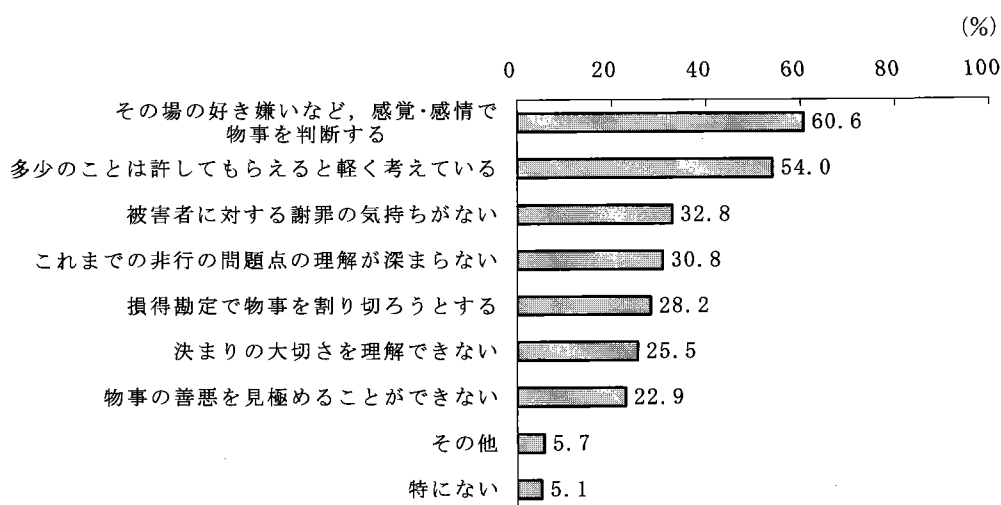
- 1 物事の善悪を見極めることができない。
- 2 被害者に対する謝罪の気持ちが薄い。
- 3 これまでの非行の問題点の理解が深まらない。
- 4 決まりの大切さを理解できない。
- 5 損得勘定で物事を割り切ろうとする。
- 6 多少のことは許してもらえると軽く考えている。
- 7 その場の好き嫌いなど、感覚・感情で物事を判断する。
- 8 その他 ( )
- 9 特にない。

最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「少年の規範意識面の問題」に対し、少年院教官が回答した結果は、図 2 - 2 のとおりである。

「その場の好き嫌いなど、感覚・感情で物事を判断する」とする点につき、「大きくなっている」とする比率が60.6%と最も高く、次いで、「多少のことは許してもらえると軽く考えている」(54.0%)、「被害者に対する謝罪の気持ちがない」(32.8%)の順であった。

これに対し、「物事の善悪を見極めることができない」、「決まりの大切さを理解できない」などとする点につき、「大きくなっている」とする比率は、比較的低く、少年院教官は、最近の非行少年の規範意識について、善悪の見極めができないというよりは、その場の感情・感覚に任せて意思決定をしたり、規範を軽視する態度が目につくと考えていることがうかがわれる。

図2-2 最近の非行少年の規範意識面の問題



注 上限のない複数回答である。

### 3 最近の非行少年の交友関係面の問題

あなたの勤務経験上、最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「少年の交友関係面の問題」には、どのようなものがありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(Q6)

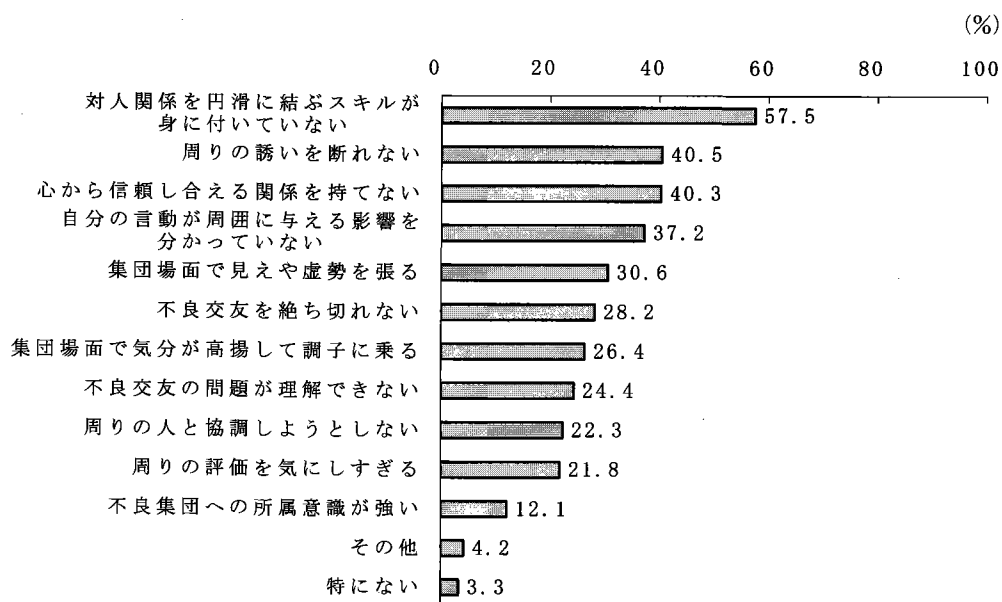
- 1 まわりの評価を気にし過ぎる。
- 2 まわりの誘いを断れない。
- 3 集団場面で見えや虚勢を張る。
- 4 対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない。
- 5 不良交友を断ち切れない。
- 6 まわりの人と協調しようとしない。
- 7 心から信頼し合える関係を持ってない。
- 8 自分の言動が周囲に与える影響を分かっていない。
- 9 集団場面で気分が高揚して調子に乗る。
- 10 不良集団への所属意識が強い。
- 11 不良交友の問題が理解できない。
- 12 その他 ( )
- 13 特にない。

最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「少年の交友関係面の問題」に対し、少年院教官が回答した結果は、図2-3のとおりである。

「対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない」とする点につき、「大きくなっている」とする比率が57.5%と最も高く、次いで、「まわりの誘いを断れない」(40.5%)、「心から信頼し合える関係を持ってない」(40.3%)の順であった。

少年院教官は、最近の非行少年の交友関係について、信頼関係に基づいた対人関係を築いていく力が弱いために、周囲に迎合して行動しやすいと考えていることがうかがわれる。

図2-3 最近の非行少年の交友関係面の問題



注 上限のない複数回答である。

#### 4 最近の非行少年の社会関係面の問題

あなたの勤務経験上、最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「学校・職場・地域社会との関係の問題」には、どのようなものがありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(Q7)

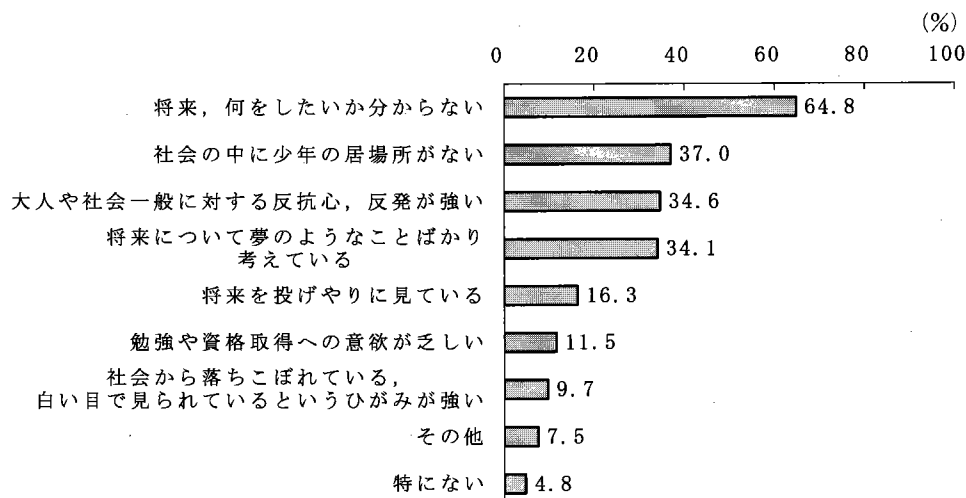
- 1 勉強や資格取得への意欲が乏しい。
- 2 将来、何をしたいか分からない。
- 3 社会から落ちこぼれている、白い目で見られているというひがみが強い。
- 4 大人や社会一般に対する反抗心、反発が強い。
- 5 将来について夢のようなことばかり考えている。
- 6 将来を投げやりに見ている。
- 7 社会の中に少年の居場所がない。
- 8 その他 ( )
- 9 特にない

最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「学校・職場・地域社会との関係の問題」に対し、少年院教官が回答した結果は、図2-4のとおりである。

「将来、何をしたいか分からない」とする点につき、「大きくなっている」とする比率が64.8%と最も高く、次いで、「社会の中に少年の居場所がない」(37.0%)、「大人や社会一般に対する反抗心、反発が強い」(34.6%)の順であった。

少年院教官は、非行少年が社会内で更生していく上で、少年自身の将来目標の不確かさが大きな問題であると考えていることがうかがわれる。

図 2 - 4 最近の非行少年の社会関係面の問題



注 上限のない複数回答である。

## 5 保護者の指導力の問題

あなたの勤務経験上、最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「親の指導力の問題」には、どのようなものがありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(Q8)

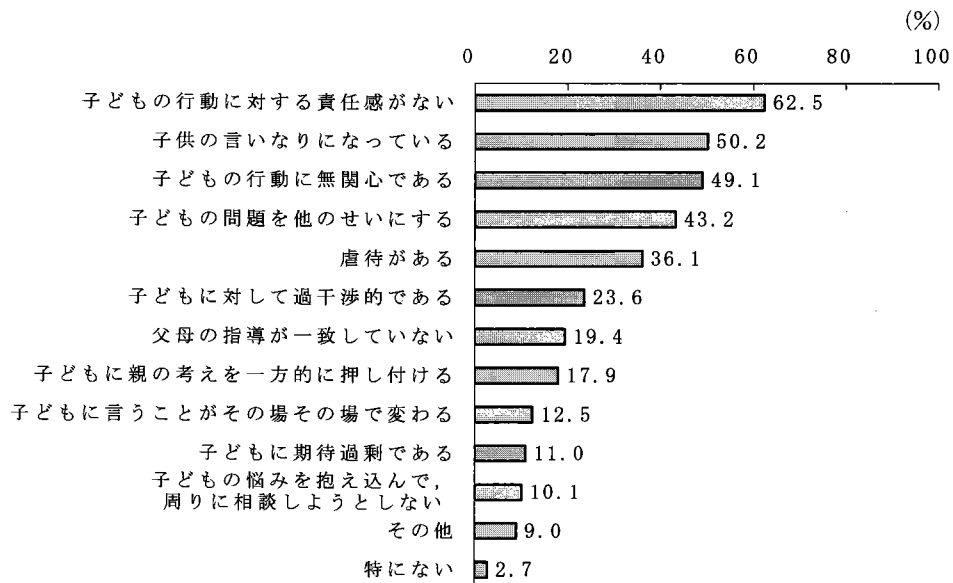
- 1 子どもの言いなりになっている。
- 2 子どもに言うことがその場その場で変わる。
- 3 子どもの悩みを抱え込んで、周りに相談しようとしなない。
- 4 子どもの行動に無関心である。
- 5 子どもに親の考えを一方向的に押し付ける。
- 6 子どもに対して過干渉的である。
- 7 子どもに期待過剰である。
- 8 虐待がある。
- 9 父母の指導が一致していない。
- 10 子どもの問題を他のせいにする。
- 11 子どもの行動に対する責任感がない。
- 12 その他 ( )
- 13 特にない。

最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「親の指導力の問題」に対し、少年院教官が回答した結果は、図 2 - 5 のとおりである。

「子どもの行動に対する責任感がない」とする点につき、問題であるとする比率が62.5%と最も高く、次いで、「子どもの言いなりになっている」(50.2%)、「子どもの行動に無関心である」(49.1%)の順であり、無責任な保護者やでき愛傾向の保護者が増えたとする比率が高い。「虐待がある」という保護者が増えたと認識している比率は36.1%であった。

少年院教官は、親の指導力の問題に関して、過干渉や父母の指導の不一致よりも、親としての子供に対する責任感、関心が最近の保護者に不足していると感じていることがうかがわれる。

図2-5 保護者の指導力の問題



注 上限のない複数回答である。

## 6 家族関係の問題

あなたの勤務経験上、最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「少年の家族関係の問題」には、どのようなものがありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。(Q9)

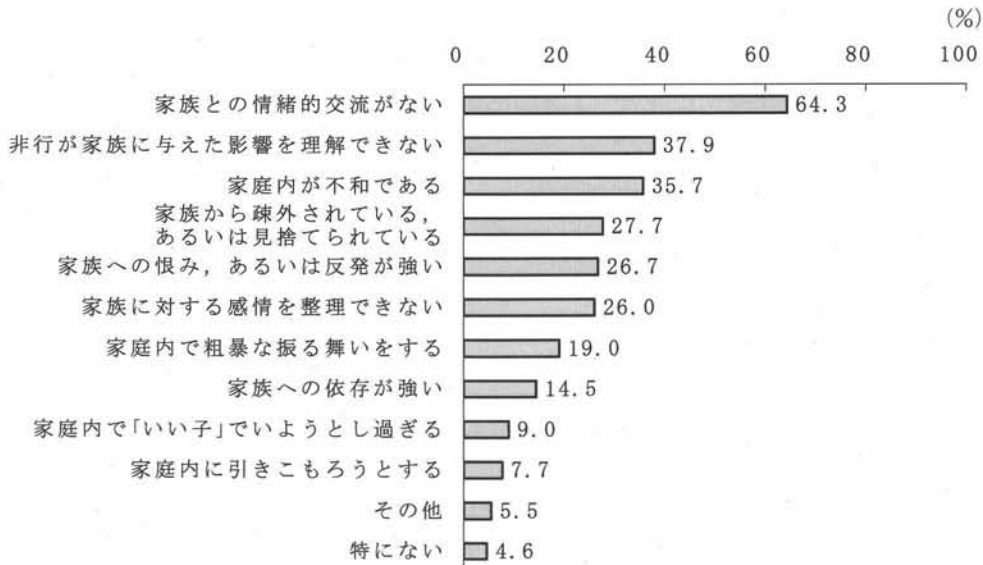
- 1 家族に対する感情を整理できない。
- 2 自分の非行が家族に与えた影響を理解できない。
- 3 家庭内で「いい子」でいようとすすぎる。
- 4 家庭内に引きこもろうとする。
- 5 家庭内で粗暴な振る舞いをする。
- 6 家族へのうらみ、あるいは反発が強い。
- 7 家族から疎外されている、あるいは見捨てられている。
- 8 家族との情緒的交流がない。
- 9 家庭内が不和である。
- 10 家族への依存が強い。
- 11 その他 ( )
- 12 特にない。

最近の非行少年の処遇において、以前より大きくなっていると感じる「少年の家族関係の問題」に対し、少年院教官が回答した結果は、図2-6のとおりである。

「家族との情緒的交流がない」とする点につき、問題であるとする比率が64.3%と最も高く、次いで、「非行が家族に与えた影響を理解できない」(37.9%)、「家庭内が不和である」(35.7%)の順であった。

少年院教官は、家族内でお互いの心の琴線に触れるような情緒的な交流が乏しくなっており、家族内ですら他者を思いやることができなくなっていることが問題であると考えていることがうかがわれる。

図2-6 家族関係の問題



注 上限のない複数回答である。

## 7 困難化している問題

以上の問題のうち、最近の非行少年の処遇において、最も難しくなってきたと感じる問題はどれですか。当てはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q10)

- 1 少年の資質面の問題
- 2 少年の規範意識面の問題
- 3 少年の交友関係の問題
- 4 学校・職場・地域社会との関係の問題
- 5 親の指導力の問題
- 6 少年の家族関係の問題
- 7 その他 ( )
- 8 特にない。

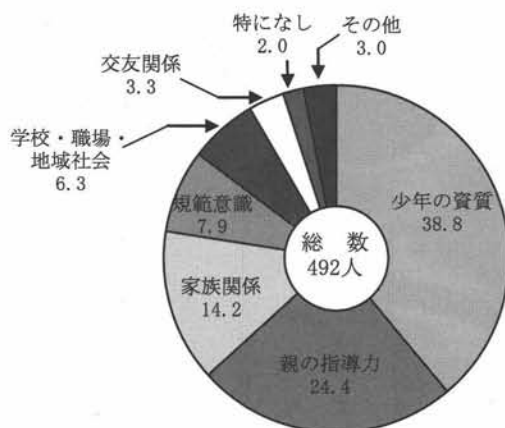
最近の非行少年の処遇において、最も難しくなってきたと感じる問題に対し、少年院教官が回答した結果は、図2-7のとおりである。

「資質の問題」とする比率が38.8%と最も高く、次いで、「親の指導力の問題」(24.4%)、「家族関係の問題」(14.2%)、「規範意識の問題」(7.9%)、「学校・職場・地域社会との関係の問題」(6.3%)、「交友関係の問題」(3.3%)、「その他」(3.0%)、「特にない」(2.0%)の順であった。



少年院教官は、最も処遇が難しくなっている問題として、学校・職場・地域社会との関係の問題や交友関係の問題という環境面の問題よりも、資質面の問題や家族関係の問題、規範意識の問題という少年自身に直接かかわる問題について処遇が難しくなっていると認識していることがうかがわれる。

図 2-7 困難化している問題は何か



注 無回答を除く。

なお、本質問に対する回答について、勤務年数別(若手教官, 中堅教官, ベテラン教官), 少年院種類別に, クロス集計を行ったところ, いずれの集計においても  $\chi^2$ 値は有意ではなかった(勤務年数別  $\chi^2(14)=21.39$  n.s., 施設種類別  $\chi^2(14)=19.33$  n.s.)。したがって, 最近の非行少年処遇において, 最も難しくなっていると感じる問題に対する少年院教官の認識は, 非行少年の処遇に携わってきた期間の長短や, 男子少年院, 女子少年院, 医療少年院というような処遇区分による少年院種類の違いによって異なるものではなく, 現在の法務教官全体に共通しているものと考えられる。

## 8 最近の非行少年は変化したか

最近の非行少年について, 「以前と比べて, 抱えている問題の中身が変化した。」という意見がありますが, あなたは, どのように思いますか。次のうち, 当てはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q11)

- 1 かなり変化したと思う。
- 2 やや変化したと思う。
- 3 どちらともいえないと思う。
- 4 あまり変化していないと思う。
- 5 まったく変化していないと思う。

最近の非行少年について, 「以前と比べて, 抱えている問題の中身が変化した。」という意見に対し, 少年院教官が回答した結果は, 図 2-8 のとおりである。

最近, 非行少年の抱えている問題の中身が「変化した」(「かなり変化したと思う」及び「やや変化したと思う」の合計。)と認識している者は63.5%であるのに対し, 「変化していない」(「あまり変化していない」及び「全く変化していない」を合計した「変化していない」の合計。)は11.6%であった。

多くの少年院教官は、非行少年の抱えている問題の中身が変化すると認識していることがうかがわれる。

図 2-8 最近の非行少年は変化したか



注 1 「変化した」は、「かなり変化したと思う」及び「やや変化したと思う」を合計したものであり、「変化していない」は、「あまり変化していないと思う」及び「全く変化していないと思う」を合計したものである。

2 無回答を除く。

なお、本質問に対する回答について、勤務年数別(若手教官, 中堅教官, ベテラン教官), 少年院種別にクロス集計を行ったところ, いずれの集計においても  $\chi^2$ 値は有意ではなかった(勤務年数別  $\chi^2(4)=3.66$  n.s., 施設種別  $\chi^2(4)=5.40$  n.s.)。したがって, 最近の非行少年の抱えている問題の中身が変化したという少年院教官の認識は, 非行少年の処遇に携わってきた期間の長短や, 男子少年院, 女子少年院, 医療少年院というような処遇区分による施設種類の違いによって異なるものではなく, 現在の法務教官全体に共通しているものと考えられる。

## 9 処遇困難な非行少年が増えたか

最近の非行少年について, 「以前と比べて, 接し方や処遇の難しい非行少年の割合が増えた。」という意見がありますが, あなたは, どのように思いますか。次のうち, 当てはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q12)

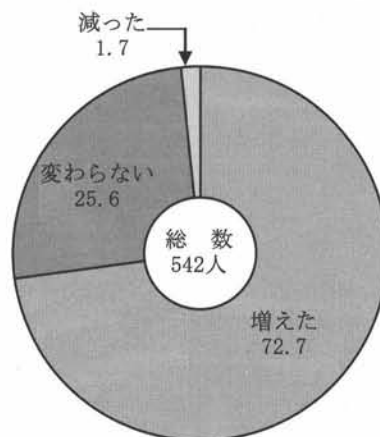
- 1 かなり増えたと思う。
- 2 やや増えたと思う。
- 3 あまり変わらないと思う。
- 4 やや減ったと思う。
- 5 かなり減ったと思う。

最近の非行少年処遇の難易についての認識に対し, 少年院教官が回答した結果は, 図 2-9 のとおりである。

処遇の難しい非行少年が「増えた」(「かなり増えたと思う」及び「やや増えたと思う」の合計。)とする比率は, 72.7%であるのに対し, 「やや減ったと思う」及び「かなり減ったと思う」を合計した「減った」と認識している者は1.7%であった。

多くの少年院教官は, 処遇の難しい少年が増えたと認識していることがうかがわれる。

図 2 - 9 処遇困難な非行少年が増えたか



- 注 1 「増えた」は、「かなり増えたと思う」及び「やや増えたと思う」を合計したものであり、「減った」は、「かなり減ったと思う」及び「やや減ったと思う」を合計したものである。
- 2 無回答を除く。

なお、本質問に対する回答について、勤務年数別(若手教官、中堅教官、ベテラン教官)、少年院種別(男子少年院、女子少年院、医療少年院)にクロス集計を行ったところ、いずれの集計においても  $\chi^2$  値は有意ではなかった(勤務年数別  $\chi^2(4)=9.12$  n.s., 施設種別  $\chi^2(4)=1.23$  n.s.)。したがって、最近の非行少年処遇の難易に対する少年院教官の認識は、非行少年の処遇に携わってきた期間の長短や、男子少年院、女子少年院、医療少年院というような処遇区分による施設種類の違いによって異なるものではなく、現在の法務教官全体に共通しているものと考えられる。

#### 10 指導力に問題のある保護者が増えたか

最近の非行少年の保護者について、「以前と比べて、子どもに対する指導力に問題のある保護者の割合が増えた。」という意見がありますが、あなたは、どのように思いますか。次のうち、当てはまる番号に一つだけ○をつけてください。(Q13)

- 1 かなり増えたと思う。
- 2 やや増えたと思う。
- 3 あまり変わらないと思う。
- 4 やや減ったと思う。
- 5 かなり減ったと思う。

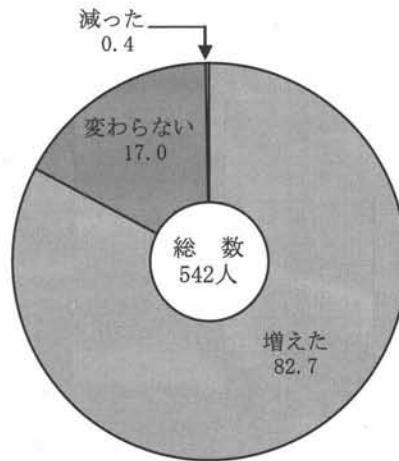
最近の非行少年の保護者の指導力に関する認識に対し、少年院教官が回答した結果は、図 2 - 10のとおりである。

指導力に問題のある非行少年の保護者が、「増えた」(「かなり増えたと思う」及び「やや増えたと思う」の合計。)とする比率は、82.7%であるのに対し、「やや減ったと思う」及び「かなり減ったと思う」を合計した「減った」とする比率は0.4%であった。

ほとんどの少年院教官は、指導力に問題のある保護者が増えたと認識していることがうかがわれる。

なお、本質問に対する回答について、勤務年数別(若手教官、中堅教官、ベテラン教官)、少年院種別(男子少年院、女子少年院、医療少年院)にクロス集計を行ったところ、いずれの集計においても  $\chi^2$

図 2-10 指導力に問題のある保護者が増えたか



- 注 1 「増えた」は、「かなり増えたと思う」及び「やや増えたと思う」を合計したものであり、「減った」は、「かなり減ったと思う」及び「やや減ったと思う」を合計したものである。
- 2 無回答を除く。

値は有意ではなかった（勤務年数群別  $\chi^2(4)=3.83$  n.s., 施設種類別  $\chi^2(4)=2.11$  n.s.）。したがって、保護者の指導力に対する少年院教官の認識は、非行少年の処遇に携わってきた期間の長短や、男子少年院、女子少年院、医療少年院というような処遇区分による施設種類の違いによって異なるものではなく、現在の法務教官全体に共通しているものと考えられる。

### 第3 調査結果の総合的統計分析

調査結果の基礎的統計分析においては、質問項目ごとに単純集計を行い、少年院で勤務している法務教官が最近の少年院入院者に対してどのように認識しているかを探ってきた。以下の総合的統計分析では、法務教官の認識の実態により深く迫るため、非行少年自身の問題性、非行少年の保護者の指導力等の問題性の変化に関する認識について、多変量解析を用いた分析を試みる。

#### 1 非行少年の問題性の変化に関する認識

非行少年の問題性に関する質問（資質面（Q4）、規範意識面（Q5）、交友関係面（Q6）、社会関係面（Q7））に対する回答結果に因子分析を行い、法務教官が非行少年の問題性の変化としてどのような因子を想定しているかを検討する。

非行少年の問題性に関する質問では、当てはまるもの全てを選択するように回答を求めている。それぞれの項目に対する回答について、「選択」を1点、「非選択」を0点と得点化した。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-1-1のとおりである。

表3-1-1で示した非行少年の問題性に関する計39項目の回答結果に、主因子法・斜交プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、3因子を抽出した。因子分析を行った結果は、表3-1-2のとおりである。

第1因子では、「自分の感情をうまくコントロールできない」、「忍耐力がなく、我慢ができない」などが高い因子負荷量を示したことから、「衝動性」因子と名付けた。第2因子では、「まわりの誘いを断れない」、「不良交友を断ち切れない」などが高い因子負荷量を示したことから、「同調性」因子と名付けた。第3因子では、「まわりの人と協調しようとしめない」、「対人関係を円滑に結ぶスキルが身についていない」などが高い因子負荷量を示したことから、「対人障害性」因子と名付けた。

すなわち、少年院教官が最近の非行少年の処遇において、大きくなってきていると感じる非行少年の問題性の因子として、衝動性、同調性及び対人障害性という三つを想定していることがうかがわれる。

各因子で因子負荷量が高い項目のうち、少年院教官の回答比率の高いものを見ると、衝動性因子に含まれる「人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に欠ける」は63.2%、「自分の感情をうまくコントロールできない」及び「忍耐力がなく、我慢ができない」はともに55.1%の少年院教官が、最近大きくなっている問題性と認識していた。同調性因子に含まれる「将来、何をしたいか分からない」は64.8%、「まわりの誘いを断れない」は40.5%、「不良交友を断ち切れない」は28.2%の少年院教官が、最近大きくなっている問題性と認識していた。対人障害性因子に含まれる「対人関係を円滑に結ぶスキルが身についていない」は57.5%、「心から信頼し合える関係を持ってない」は40.3%の少年院教官が、最近大きくなっている問題性と認識していた。

すなわち、衝動性因子に含まれる項目では、「人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に欠ける」、同調性因子に含まれる項目では、「将来、何をしたいか分からない」、対人障害性因子に含まれる項目では、「対人関係を円滑に結ぶスキルが身についていない」がそれぞれ最近大きくなっている問題性として多くの少年院教官が認識していることがうかがわれる。さらに、三つの問題性の中では、衝動性因子に含まれる項目の選択比率が他の因子に含まれる項目より高くなっており、少年院教官は、最近の非行少年の問題性の変化として、衝動性に関連する問題性が特に大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

表3-1-1 非行少年の問題性に関する項目の基礎統計量

項	目	平均値	標準偏差
Q4 資質面	忍耐力がなく、我慢ができない	0.55	0.50
	自分の感情をうまくコントロールできない	0.55	0.50
	楽しいことだけを追い求める	0.30	0.46
	人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に欠ける	0.63	0.48
	自分の気持ちをうまく言葉で説明できない	0.37	0.48
	人の話を聞こうとしない	0.22	0.41
	自分を否定的に見すぎる、あるいは劣等感が強い	0.18	0.39
	甘えの気持ちが強い	0.50	0.50
	自分がどんな人間か、よく分かっていない	0.25	0.43
	心を開かない	0.10	0.30
	話しかけても反応が鈍い、あるいは話の中身が伝わっているという感じがしない	0.23	0.42
	全体的にとらえどころがない	0.14	0.35
	自分の問題に向き合おうとしない	0.27	0.45
	何事も悩まない、あるいは悩めない	0.12	0.33
Q5 規範意識面	物事の善悪を見極めることができない	0.23	0.42
	被害者に対する謝罪の気持ちがでない	0.33	0.47
	これまでの非行の問題点の理解が深まらない	0.31	0.46
	決まりの大切さを理解できない	0.25	0.44
	損得勘定で物事を割り切ろうとする	0.28	0.45
	多少のことは許してもらえると軽く考えている	0.54	0.50
	その場の好き嫌いなど、感覚・感情で物事を判断する	0.61	0.49
Q6 交友関係面	まわりの評価を気にし過ぎる	0.22	0.41
	まわりの誘いを断れない	0.40	0.49
	集団場面で見えや虚勢を張る	0.31	0.46
	対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない	0.58	0.49
	不良交友を断ち切れない	0.28	0.45
	まわりの人と協調しようとしていない	0.22	0.42
	心から信頼し合える関係を持ってない	0.40	0.49
	自分の言動が周囲に与える影響を分かっていない	0.37	0.48
	集団場面で気分が高揚して調子に乗る	0.26	0.44
	不良集団への所属意識が強い	0.12	0.33
不良交友の問題が理解できない	0.24	0.43	
Q7 社会関係面	勉強や資格取得への意欲が乏しい	0.12	0.32
	将来、何をしたいか分からない	0.65	0.48
	社会から落ちこぼれている、白い目で見られているというひがみが強い	0.10	0.30
	大人や社会一般に対する反抗心、反発が強い	0.35	0.48
	将来について夢のようなことばかり考えている	0.34	0.47
	将来を投げやりに見ている	0.16	0.37
社会の中に少年の居場所がない	0.37	0.48	

注 「その他」及び「特にない」は除く。

表3-1-2 非行少年の問題性の因子分析結果

項 目	因 子		
	I	II	III
因子I：衝動性			
Q4-2 自分の感情をうまくコントロールできない	0.69	-0.19	0.06
Q4-1 忍耐力がなく、我慢ができない	0.58	-0.05	0.05
Q6-3 集団場面で見えや虚勢を張る	0.48	0.22	-0.18
Q7-4 大人や社会一般に対する反抗心、反発が強い	0.45	-0.01	0.02
Q5-7 その場の好き嫌いなど、感覚・感情で物事を判断する	0.36	0.02	0.08
Q4-4 人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に欠ける	0.33	-0.08	0.17
Q5-4 決まりの大切さを理解できない	0.32	0.05	0.18
Q5-1 物事の善悪を見極めることができない	0.23	0.07	0.15
因子II：同調性			
Q6-2 まわりの誘いを断れない	0.15	0.55	-0.18
Q6-5 不良交友を断ち切れない	0.14	0.52	-0.17
Q4-9 自分がどんな人間か、よく分かっていない	-0.07	0.40	0.24
Q7-2 将来、何をしたいか分からない	-0.15	0.36	0.12
Q5-3 これまでの非行の問題点の理解が深まらない	-0.01	0.35	0.16
Q7-5 将来について夢のようなことばかり考えている	-0.08	0.34	-0.02
Q6-11 不良交友の問題が理解できない	-0.01	0.32	0.13
Q5-6 多少のことは許してもらえると軽く考えている	0.02	0.32	-0.02
Q4-13 自分の問題に向き合おうとしない	0.12	0.29	0.20
Q6-9 集団場面で気分が高揚して調子に乗る	0.27	0.29	-0.21
Q4-14 何事も悩まない、あるいは悩めない	-0.19	0.29	0.25
Q5-2 被害者に対する謝罪の気持ちがない	0.21	0.28	0.06
Q4-3 楽しいことだけを追い求める	0.12	0.25	0.09
Q5-5 損得勘定で物事を割り切ろうとする	-0.01	0.24	0.14
Q4-8 甘えの気持ちが強い	0.18	0.22	0.04
Q7-1 勉強や資格取得への意欲が乏しい	0.04	0.21	0.06
Q6-10 不良集団への所属意識が強い	0.21	0.21	-0.01
Q7-3 社会から落ちこぼれている、白い目で見られているというひがみが強い	0.15	0.18	0.05
Q6-1 まわりの評価を気にし過ぎる	-0.01	0.12	0.08
因子III：対人障害性			
Q6-6 まわりの人と協調しようとしていない	0.06	-0.11	0.48
Q6-4 対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない	0.18	-0.23	0.48
Q7-6 将来を投げやりに見ている	0.05	-0.03	0.40
Q4-12 全体的にとらえどころがない	-0.18	0.18	0.38
Q4-6 人の話を聞こうとしない	0.25	0.10	0.35
Q4-11 話しかけても反応が鈍い、あるいは話の中身が伝わっているという感じがしない	-0.07	0.18	0.33
Q6-7 心から信頼し合える関係を持ってない	0.04	-0.09	0.33
Q4-7 自分を否定的に見すぎる、あるいは劣等感が強い	0.02	0.14	0.31
Q4-10 心を開かない	0.09	0.13	0.30
Q4-5 自分の気持ちをうまく言葉で説明できない	0.02	0.34	0.28
Q7-7 社会の中に少年の居場所がない	0.05	-0.02	0.23
Q6-8 自分の言動が周囲に与える影響を分かっていない	0.15	0.14	0.21
因子間相関	I	II	III
I	1.00	0.53	0.38
II		1.00	0.34
III			1.00

注 「その他」及び「特になし」は除く。

## 2 非行少年の保護者の指導力の変化に対する認識

保護者の指導力の問題に関する質問(Q8)に対する回答結果に因子分析を行い、法務教官が保護者の指導力の変化としてどのような因子を想定しているかを検討する。

保護者の指導力の問題に関する質問では、当てはまるもの全てを選択するように回答を求めている。それぞれの項目に対する回答について、「選択」を1点、「非選択」を0点と得点化した。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-2-1のとおりである。

表3-2-1 保護者の指導力の問題に関する項目の基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
子供の言いなりになっている	0.50	0.50
子どもに言うことがその場その場で変わる	0.12	0.33
子どもの悩みを抱え込んで、周りに相談しようとしな	0.10	0.30
子どもの行動に無関心である	0.49	0.50
子どもに親の考えを一方向的に押し付ける	0.18	0.38
子どもに対して過干渉的である	0.24	0.43
子どもに期待過剰である	0.11	0.31
虐待がある	0.36	0.48
父母の指導が一致していない	0.19	0.40
子どもの問題を他のせいにする	0.43	0.50
子どもの行動に対する責任感がない	0.62	0.48

注 「その他」及び「特にない」は除く。

表3-2-1で示した保護者の指導力の問題に関する計11項目の回答結果に、主因子法・斜交プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、4因子を抽出した。因子分析を行った結果は、表3-2-2のとおりである。

第1因子では、「子どもに対して過干渉的である」が高い因子負荷量を示したことから、「過干渉」因子と名付けた。第2因子では、「虐待がある」、「子供に親の考えを一方向的に押し付ける」などが高い因子負荷量を示したことから、「虐待」因子と名付けた。第3因子では、「子供に期待過剰である」が高い因子負荷量を示したことから、「期待過剰」因子と名付けた。第4因子では、「子どもの行動に無関心である」、「子どもの行動に対する責任感がない」などが高い因子負荷量を示したことから、「無関心」因子と名付けた。

すなわち、少年院教官が最近の非行少年の処遇において、大きくなってきていると感じる保護者の指導力の問題として、過干渉、虐待、期待過剰、無関心という四つの因子を想定していることがうかがわれる。

各因子で因子負荷量が高い項目のうち、少年院教官の回答比率が高いものを見ると、過干渉因子に含まれる「子どもに対して過干渉的である」は23.6%の少年院教官が最近大きくなってきている保護者の指導力の問題と認識していた。虐待因子に含まれる「虐待がある」は36.1%、「子どもに親の考えを一方向的に押し付ける」は17.9%の少年院教官が、最近大きくなってきている保護者の指導力の問題と認識していた。期待過剰因子に含まれる「子どもに期待過剰である」は11.0%の少年院教官が、最近大きくなってきている保護者の指導力の問題と認識していた。無関心因子に含まれる「子どもの行動に対する責任感がない」は62.5%、「子どもの行動に無関心である」は49.1%の少年院教官が、最近大きくなってきている保護者の指導力の問題と認識していた。すなわち、四つのタイプの中では、無関心因子に含まれる項目の選択比率



が高くなっており、少年院教官は、保護者の指導力の問題として、無関心や無責任の問題が大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

表3-2-2 保護者の指導力の問題の因子分析結果

項 目	因 子			
	I	II	III	IV
因子I：過干渉				
Q8-6 子どもに対して過干渉的である	0.75	0.03	-0.06	-0.02
Q8-1 子供の言いなりになっている	0.18	0.04	0.04	0.14
因子II：虐待				
Q8-8 虐待がある	-0.02	0.46	-0.07	-0.10
Q8-5 親の考えを一方的に押し付ける	0.12	0.39	0.06	-0.10
Q8-9 父母の指導が一致していない	0.10	0.32	0.09	0.12
Q8-2 言うことがその場その場で変わる	-0.01	0.31	0.10	0.15
因子III：期待過剰				
Q8-7 子どもに期待過剰である	0.04	-0.07	0.68	-0.03
Q8-3 悩みを抱え込んで相談しない	-0.13	0.16	0.32	-0.10
因子IV：無関心				
Q8-4 子どもの行動に無関心である	-0.08	0.15	-0.07	0.50
Q8-11 子どもの行動に対し責任感がない	0.06	-0.17	-0.06	0.46
Q8-10 子どもの問題を他のせいにする	0.01	-0.09	0.24	0.26
因子間相関	I	II	III	IV
I	1.00	0.38	0.48	0.07
II		1.00	0.46	0.47
III			1.00	0.22
IV				1.00

注 「その他」及び「特になし」は除く。

### 3 非行少年の家族関係の問題の変化に対する認識

家族関係の問題に関する質問(Q9)に対する回答結果に因子分析を行い、法務教官が非行少年の家族関係の変化として、どのような因子を想定しているかを検討する。

家族関係に関する質問では、当てはまるもの全てを選択するように回答を求めている。それぞれの項目に対する回答について、「選択」を1点、「非選択」を0点と得点化した。各項目の平均値及び標準偏差は、表3-3-1のとおりである。

表3-3-1で示した家族関係に関する計10項目の回答結果に、主因子法・斜交プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の減少等を考慮の上、3因子を抽出した。因子分析を行った結果は、表3-3-2のとおりである。

第1因子では、「自分の非行が家族に与えた影響を理解できない」、「家族との情緒的交流がない」など高い因子負荷量を示したことから、「交流希薄関係」因子と名付けた。第2因子では、「家族へのうらみあるいは反発が強い」、「家族から疎外されている、あるいは見捨てられている」が高い因子負荷量を示したことから、「葛藤関係」因子と名付けた。第3因子では、「家庭内に引きこもろうとする」、「家庭内で粗暴な振る舞いをする」などが高い因子負荷量を示したことから、「引きこもり関係」因子と名付けた。

すなわち、少年院教官が最近大きくなってきていると感じる非行少年の家族関係の問題として、交流希薄関係、葛藤関係、引きこもり関係の三つの因子を想定していることがうかがわれる。

表 3-3-1 家族関係の問題に関する項目の基礎統計量

項 目	平均値	標準偏差
家族に対する感情を整理できない	0.26	0.44
自分の非行が家族に与えた影響を理解できない	0.38	0.49
家庭内で「いい子」でいようとしすぎる	0.09	0.29
家庭内に引きこもろうとする	0.08	0.27
家庭内で粗暴な振る舞いをする	0.19	0.39
家族へのうらみ, あるいは反発が強い	0.27	0.44
家族から疎外されている, あるいは見捨てられている	0.28	0.45
家族との情緒的交流がない	0.64	0.48
家庭内が不和である	0.36	0.48
家族への依存が強い	0.14	0.35

注 「その他」及び「特にない」は除く。

表 3-3-2 家族関係の問題の因子分析結果

項 目	因 子		
	I	II	III
因子 I : 交流希薄関係			
Q 9-2 非行が家族に与えた影響を理解できない	0.53	-0.32	0.10
Q 9-8 家族との情緒的交流がない	0.36	0.07	-0.13
Q 9-1 家族に対する感情を整理できない	0.31	0.13	-0.12
因子 II : 葛藤関係			
Q 9-6 家族へのうらみ, あるいは反発が強い	0.21	0.41	0.12
Q 9-7 家族から疎外又は見捨てられている	0.15	0.40	-0.07
Q 9-9 家庭内が不和である	0.26	0.36	0.04
Q 9-3 家庭内で「いい子」でいようとしすぎる	-0.08	0.20	0.03
因子 III : ひきこもり関係			
Q 9-4 家庭内に引きこもろうとする	-0.24	0.02	0.58
Q 9-5 家庭内で粗暴な振る舞いをする	0.08	0.07	0.39
Q 9-10 家族への依存が強い	-0.03	-0.11	0.13
因子間相関	I	II	III
I	1.00	0.19	0.60
II		1.00	0.32
III			1.00

注 「その他」及び「特にない」は除く。

各因子に含まれる項目のうち、少年院教官の回答比率が高いものを見ると、交流希薄関係因子に含まれる「家族との情緒的交流がない」は64.3%、「非行が家族に与えた影響を理解できない」は37.9%の少年院教官が、最近大きくなっている家族関係の問題と認識していた。葛藤関係因子に含まれる「家庭内が不和である」は35.7%、「家族から疎外されている, あるいは見捨てられている」は27.7%の少年院教官が、最近大きくなっている家族関係の問題と認識していた。引きこもり関係因子に含まれる「家庭内で粗暴な振る舞いをする」は19.0%、「家庭内に引きこもろうとする」は7.7%の少年院教官が、最近大きくなっている家族関係の問題と認識していた。すなわち、三つの因子の中では、交流希薄関係因子に含まれる項目の選択比率が高くなっており、少年院教官は、家族関係の変化として、交流の希薄さの問題が大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

## 第4 まとめ

少年非行は、本人自身の問題に加えて、家族、友人、学校、地域社会の問題等、複合的な原因から生じると指摘されることが多い。「非行少年の生活意識と価値観」調査（以下「非行少年調査」という。）及び「非行少年の保護者の意識」調査（以下「保護者調査」という。）では、当事者である非行少年も、保護者も、非行の原因として、最も大きいのは本人の問題であり、次に、友人関係の問題が大きく、家族関係の問題は三番目として認識していた。他方、本調査における少年院教官は、処遇上の困難度が増している問題として、非行少年の資質面の問題を第一に挙げ、次に、親の指導力の問題及び家族関係の問題を挙げていた。

以下では、本調査で明らかとなった、非行少年の問題性及び非行少年の保護者の指導力及び家族関係の問題についてまとめた上で、非行少年調査及び保護者調査の結果も踏まえながら、これらの問題に応じた処遇上の留意点についてまとめる。

### 1 最近の非行少年の特質に関する法務教官の認識

#### (1) 非行少年の問題性的変化

本調査では、少年院教官の6割以上が非行少年の抱える問題の中身が変化し、7割以上の少年院教官がその変化によって非行少年の処遇が困難になっていると感じていた。そこで、具体的に非行少年のどのような問題性的変化によって、非行少年処遇の困難度が増しているのかを明らかにするため、非行少年の資質面、規範意識面、交友関係面等の問題性に関する39項目の回答結果を因子分析したところ、三つの因子を抽出できた。

第一は、自分の感情をうまくコントロールできず、我慢もできない、集団場面では、見えや虚勢を張ったり、気分が高揚して調子に乗りやすい、その場の好き嫌いなど感覚・感情で判断しやすく、人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に乏しいなどの傾向を示す因子であり、衝動性因子と名付けた。

第二は、周りの誘いを断れず、不良交友を断ち切れない、自分がどんな人間か分かっておらず、将来についても夢のようなことばかり考えている、これまでの非行の問題点の理解が深まらず、多少のことは許してもらえると軽く考えるなどの傾向を示す因子であり、同調性因子と名付けた。

第三は、周りとは協調しようとせず、対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない、人の話を聞こうとせず、心から信頼し合える関係を持ってない、自分を否定的に見すぎて、将来についても投げやりであるなどの傾向を示す因子であり、対人障害性因子と名付けた。

これらの三つの因子の中で、少年院教官が最近大きくなっている非行少年の問題性として選択した比率が高い項目を見ると、衝動性因子では、「人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に欠ける」が63.2%、同調性因子では、「将来、何をしたいか分からない」が64.8%、対人障害性因子では、「対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない」が57.5%であった。それぞれの非行少年のタイプごとに異なった側面の問題性的変化を指摘していることがうかがわれる。

さらに、三つの因子の中では、衝動性因子に含まれる項目の選択比率が他の因子に含まれる項目より比較的高くなっており、少年院教官は、最近の非行少年の問題性的変化として、衝動性に関連する問題性が特に大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

## (2) 保護者の指導力及び家族関係の問題

本調査では、少年院教官の8割以上が子どもに対する指導力に問題のある保護者が増えたと感じていた。そこで、保護者の指導力に関して、具体的にどのような問題が増えているのかを明らかにするため、保護者の指導力に関する11項目に対して因子分析を行ったところ、過干渉、虐待、期待過剰、無関心の四つの因子を抽出できた。これらの四つの因子の中で、少年院教官が最近大きくなっている保護者の指導力の問題として選択した比率が高い項目を見ると、無関心因子の「子どもの行動に対する責任感がない」が62.5%、「子どもに無関心である」が49.1%であった。すなわち、少年院教官は、最近の保護者の指導力の問題として、無関心、無責任の問題が特に大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

家族関係の問題に関する10項目の回答結果に対する因子分析では、交流希薄関係、葛藤関係、引きこもり関係の三つの因子を抽出できた。これらの三つの因子の中で、少年院教官が最近大きくなっている家族関係の問題として選択した比率が高い項目を見ると、交流希薄関係因子の「家族との情緒的交流がない」が64.3%、「非行が家族に与えた影響を理解できない」が37.9%であった。すなわち、少年院教官は、最近の家族関係の問題として、家族間の交流が希薄になっている点が特に大きくなっていると認識していることがうかがわれる。

## 2 最近の非行少年に対する処遇上の留意点

以下では、本調査だけでなく、非行少年調査及び保護者調査の結果も踏まえながら、最近の非行少年に対する処遇上の留意点についてまとめる。

### (1) 人の痛みに対する共感性を育てる処遇

近年、被害者やその親族の心情等について一層の配慮を行うことが求められており、加害者である少年が自らの犯罪と向き合い、犯した罪の大きさや被害者の心情等を認識し、被害者に誠意をもって対応していくことについての指導を一層充実させることが要請されている。しかし、本調査で、少年院教官の多くが指摘した「人に対する思いやりや人の痛みに対する理解力・想像力に欠ける」ような非行少年が増加してきていると思われる状況では、被害者の痛みに関心させ、誠意ある対応を促すことは容易ではないことが予想される。

こうした処遇困難化の背景にある非行少年の資質面の問題性や社会からの要請を考慮すると、加害者である少年が事件を悔い、反省し、償うためには、**人の痛みに対する共感性を育てる処遇**を強化する必要がある。そのためには、まず自らの感情をうまくコントロールしたり、よく考えてから行動する訓練を根気強く重ね、安定した生活を営んでいける力を身に付けさせることが大切である。また、その過程で、指導者との間で信頼感や安心感を形成させ、自らの弱さに目を向けさせ、人との親密なつながりを大切にしようとする気持ちを引き出すことも不可欠である。その上で、人に対する信頼感や思いやり等の暖かい心を回復させるために、自分たちの非行やこれに関連する自らの体験、感情等を見つめ直させ、加害者として人に与えてきた痛みについて考えさせること等に重点を置いた系統的な処遇プログラムを展開していく必要がある。それによって、誠意をもって被害者と向き合い、謝罪等の適切な対応を行うことが可能となろう。

矯正・更生保護の処遇の現場では、被害者の視点を取り入れた教育等の充実強化が従来にも増して強調され、非行を反省させるだけでなく、社会の中で様々な人たちと対話でき、共に生きていけるように、豊かな共感性や自らを振り返る力を育てることを重視し、その上で、被害者の痛みに関心させるために、ロールレタリング等の教育・処遇を展開している。

このように、自らの非行を反省し、被害者への償いができるようになるまでに、まず人に対する信頼感や思いやり等の暖かい心を育てるなど、人としての素地作りの作業をじっくりと行う必要がある非行少年が増えてきていることから、非行少年処遇の困難度が増してきているものとも考えられる。

## (2) 集団場面を活用した処遇

少年が健全に成長するために、幼児期及び学童期における親の愛情とともに、集団による遊びの大切さが指摘されている。集団による遊びの中で、楽しみとともに、好奇心、忍耐心、感動、争い等、少年は、多くのことを学び、一歩ずつ大人に近づいていくことができる。しかし、遊び場所の減少、電子機器の発達等によって、集団の中での親密な交流等が不足し、発達過程の中で、本来、備えるべき自律性や責任感、向上心等が養われないうまま、狭い生活空間の中に安住しようとする少年が増えているのではないと思われる。

本調査では、最近の非行少年の交友関係の問題として、「対人関係を円滑に結ぶスキルが身に付いていない」と指摘した少年院教官が57.5%と最も多かった。こうした特徴を示す非行少年に対しては、**集団場面を活用した処遇**が有効と考えられる。そこでは、大人が一方通行的に少年を指導するのではなく、少年同士が共通の目標に向け、集団的に行動する中で、互いに価値観、感情をぶつけ合いながら、切磋琢磨し、成長していくことが重視される。少年同士の交流の機会を多く持たせ、多様なかかわり合いを実際に体験させることが、彼らの成長を促すことになると思われる。その過程で、自律性や責任感、向上心等を身に付けさせることが重要である。また、こうした多様な人々との交流は、既に述べた、少年の共感性の素地作りのためにも有効と考えられる。

例えば、少年院においては、寮担任の教官に見守られながら、同年齢の少年が集団生活を営み、その中で時にはぶつかり合い、時には助け合いながら、集団で何かをやり遂げることの楽しさ、充実感を日々の生活の中で学んでいる。こうした基礎的な対人関係の在り方を身に付けた上で、不良仲間からの誘いの断り方、職場での会話の仕方等、具体的な対人関係の持ち方をロールプレイング等によって学習するプログラムが展開されている。保護観察所においても、介護活動等の社会参加活動によって、多様な人々の中に入って活動することの喜びを体験させ、社会への帰属感を高める処遇を行っている。こうした教育・処遇によって、社会の一員としての足場が築かれ、不良仲間、不良集団等からのスムーズな離脱が図られるものと考えられる。

## (3) 保護者の自発的対応を促す働き掛け

平均世帯人員の減少や共働き世帯の増加等、保護者自身を取り巻く環境が大きく変化してきている。このような中で、父母同士の意思の疎通や地域からの支えが得られないままストレスをため込み、子供の虐待に走ったり、子供の問題行動に対して適切に対処するだけの余裕のない保護者が増えていると指摘されることがある。

非行少年の更生のための**保護者の自発的対応を促す働き掛け**においては、保護者に子育てに対する余裕を取り戻させた上で、保護者調査の結果に見られたような父母の認識の違いを自ら確認させることが、その第一歩になると考えられる。その上で、子供の立ち直りのために何が必要かを共に考えさせていく必要がある。これまでの子育てを父母ともに客観的に振り返らせ、子供との感情交流の場を設けること等によって、親の側の自発的な変化を促していくことが重要である。

例えば、少年院や保護観察所においては、保護者会や保護者のためのグループワーク等、家族関係調整のための取組の強化に努めている。保護者へのこうした働き掛けの中で、子供に対する親の責任や親自身の態度変化の重要性等に気付かせ、保護者の自発的対応を促す契機としている。こうした教育・処遇によって、保護者が子供を適切に受容し、親としての責任を自覚することが、非行少年にとっても、

親との和解を果たし、家庭から巣立っていくために不可欠であろう。

さらに、少年たちは、家族、地域社会の中で成長し、大人になっていくことから、社会の中で、少年が真に更生を果たすためには、ボランティア団体を含めた地域の関係機関・団体が連携し、社会の中で、多様な活動の機会を提供したり、少年たちの居場所作りを一層進める必要がある。被害者との関係においても、加害者である少年の更生と被害者の支援の双方が重要であることを十分に認識した上で、関係機関が連携して地域社会の人々の協力を得ながら、非行少年に対する働き掛けや被害者への支援を一層推し進めていかなければならない。